

平成31年3月12日(3)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

本日は、豊前市母子寡婦福祉会をはじめ、市民の多くの皆様方が傍聴にお見えになっております。本当に興味を持っていただき、ありがとうございます。期待に応えられるように、議員もしっかりと質問し、執行部も答弁すると思いますが、楽しんで傍聴していただきたいと思います。

それでは、ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、2日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

皆様、おはようございます。議席番号4番の郡司掛です。通告に従い、一般質問を行います。

はじめに、前回12月議会に続き、食と健康の連鎖と関連、対策方法について、を3月議会で続けさせていただきますので、執行部の皆様の明快な回答をよろしく願いいたします。

野菜・果物を中学生までに食べている子どもは、がんになるリスクが低いと言われております。家庭で摂取することが一番良いのですが、環境的に難しい家庭もあると思われまので、学校給食に頼らざるを得ない面も出てきているのではないのでしょうか。

給食のメニューの工夫と学校でのメンタルケアは、されているのでしょうか。担当者の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

おはようございます。御質問の件ですが、まず給食の献立についてですが、学校給食法第8条第1項の規定に基づきまして、文部科学省がこの学校給食実施のための基準、学校給食実施基準に照らしたかたちで、市内の小中学校の校長会の代表や栄養教諭、調理員などで構成しております献立委員会において、この献立表というのを作成し決定しております。

この学校給食実施基準の中には、児童または生徒が一人一人1日に1回当たり、どれぐ

らの食事、材数、その他を定めた学校給食摂取基準というものがございまして、概ねこの給食1食のエネルギー量を、大体1日必要量の3分の1の基準値とするというような、基準等の値が示されております。

これに沿って献立等が作成されることになっておりまして、これはエネルギーを摂る栄養素の関係の量、あるいは材質の中で、穀類とかパンその他のほか、野菜類等をバランスよく入れるような基準が定められて、これによるものでございます。

なお、食に関しての栄養指導、その他につきましては、小学校では主に家庭科の中で、食事の役割と日常の食事の大切さ、体に必要な栄養素の種類や働き等についての指導を行っているところでございまして、中学校では主に技術家庭科の家庭分野の中で、健康には食習慣や食品の栄養的特質、中学生の1日に必要な種類や概要等についての指導も行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

生涯において、幼児期からの食事がいかに大事であるか、保護者に対して学校だよりなどを通じて呼び掛けていただきたいと思っております。健康であることで、治療費、病気のケアなどが回避できれば家庭の負担軽減につながるのではないのでしょうか。

食べることは、生涯にわたって続く基本的な営みですから、子どもはもちろん、大人になってからも食育は重要です。子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、心身共に健康で生き生き暮らしていくためには、継続性のある食育を推進することが求められています。

生活習慣とは、食べるものの命を感じる力、食べ物の味が分かる力、自分の体を大事にできる力、食べ物をバランスよく組み合わせて食べる力、料理ができる力などがあげられています。しかし近年、栄養の偏りや食習慣の乱れ、塩分の過剰摂取などが原因で、肥満や高血圧等の生活習慣病の増加が問題になっています。

我が国は、世界水準の長寿国となりましたが、生涯にわたり長く元気に暮らしていくためには、いわゆる健康寿命を伸ばし、平均寿命との差を小さくすることが重要です。

厚生労働省が発表した2016年の男性の健康寿命は約72歳、平均寿命は81歳で世界第3位、その差は約9年です。一方、女性の健康寿命は約75歳、平均寿命は87歳、世界第2位で、その差は約12年で、この平均寿命と健康寿命の差は、介護などが必要となる期間といわれています。

福岡健康づくり県民会議では、健診受診率の向上、運動期間の提示に加え、食生活の改善を取り組みの柱と位置付けています。そこで、豊前市国民健康保険の医療費の状況とともに、特定健診について、現在の状況をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

おはようございます。豊前市国保の医療費と特定健診の現状について、お答えします。

豊前市国保の医療費は県内でも高い状況が続いており、平成28年度の調査では、一人当たりの医療費は44万3316円で、福岡県内、第3位となっております。中でも高血圧症や糖尿病などの生活習慣病は、医療費を押し上げる原因の一つとなっております。

医療費の実態を見てみますと、高齢期に向けて、生活習慣病の外来受診が徐々に増加し、75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院が上昇してまいります。これを個人に置き換えてみますと、不適切な食生活や運動不足などの不健康な生活習慣が、やがて糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症などの発症を招き、外来通院及び服薬が始まり、生活習慣の改善がないままに、虚血性心疾患や脳血管疾患などの発症に至るという経過をたどることとなります。

このため、特定健診を受診していただき、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することができれば、通院や服薬を減らすことができ、さらには重症化や合併症による入院を避けることもできますので、その結果として健康寿命を伸ばし、中長期的には、医療費の伸びの抑制を図ることが可能となると考えております。

豊前市の特定健診の受診率の現状でございますが、平成29年度、30.1%で、前年度に比べ0.9%上昇いたしました。県や国に比べまして、まだ低い状況でございます。

国の最終目標は60%でございますが、平成20年度に制度が始まって以来、豊前市は30%前後の低い受診率が続いておりますので、引き続き、特定健診の意義を周知、啓発して受診率の向上に努めてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

病気をすると医療費は嵩み、それに伴う交通費の負担、食生活の制限がかかり、自由な時間がなくなります。特定健診の意義は大きいと思いますので、今後もあらゆる方法で市民への呼び掛けを行ってください。また料理のできる力とは、共働きの時代において、子どもの頃より料理を覚えることは、災害が多く発生している現代社会において、身を助け生き抜く力になると思いますので、いろいろな場所での経験を提供していただきたいと思っております。

続きまして、特定受診率と国保財政について、お尋ねします。

平成30年度から、国民健康保険は県と市の共同運営となっておりますが、財政の面からも特定健診が重要になっているとのことですので、説明をお願いします。担当課長、答弁

をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

特定健診受診率と国保財政について、お答えいたします。

平成30年4月より、国民健康保険は、県との共同運営になり、市町村単独で行っていた財政運営を県単位で行うこととなりました。これにより、市は県に納付金を納め、県から交付金で医療費を賄うということになっております。県へ納める納付金の支払いには、国保税と国の交付金が充てられますが、国の交付金の評価対象の一つとして、特定健診の受診率が重要な項目となってまいります。

評価の内容は、受診率が実施計画に掲げた目標に達しているか、前年度よりも上昇しているか、上位3割に達しているか、などがあり、該当しない場合には、国からの交付金が減額ということになります。国の交付金が減りますと、税金で賄わなければならない部分が増え、結果的に国保税の上昇につながるということになります。国保税を上げないためには、国からの交付金を多くいただいて、そのために特定健診の受診率の向上に努めていかなければならないと思っております。

また先ほども申し上げましたけれども、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病は、医療費を押し上げる原因の一つとなっており、特定健診の受診により、生活習慣病の予防に努めていただき、健康寿命の延伸につながれば医療費の支出が抑えられるため、結果として国保税を低く抑えることができるということになります。

国保財政の面、医療費適正化の面、また生涯現役推進の面からも、今後も特定健診の受診率向上に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

特定健診の受診率が国保会計や国保税に及ぼす影響は、少なくないことが分りました。やはり受診率向上の対策は大変重要なものだと思いますが、アンケートを取り、なぜ健診を受診しないかなど、加入者の声を聞くのもよいのではないのでしょうか。

また企業などには、どのような取り組みをされていますか、お尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

特定健診受診率向上に向けたアンケートの取り組みについて、という御質問でございます。

す。特定健診未受診者の方には、受診勧奨といたしまして、葉書や電話、訪問など、様々な取り組みを行っているところでございますが、議員、御指摘のアンケート調査につきましても、一部の方ではあります。現在取り組みを行っております。

アンケート調査の御意見の中から、健診環境の改善や未受診者の方へのアプローチの方法など、事業推進のための貴重なアドバイスをいただいておりますので、アンケート調査につきましては、今後も対象者を拡大して取り組んでまいりたいと考えております。

また、企業に対する取り組みということでございますが、企業にお勤めの方は、社会保険の方と国民健康保険の方が混在しておりますので、昨年新たな取り組みといたしまして、豊前商工会議所の方に御協力をいただき、事業所代表者方へ、国保の従業員の方への受診勧奨について、チラシの配布をお願いいたしました。

また、事業所の健診を受けていらっしゃる国保の方の健診の受診結果は特定健診と見なされますので、市内11カ所の事業所の方から、108人の方に健診結果の提出について、御協力をいただいたところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

特定健診の受診率を上げることで、早期発見と病気の重症化を防ぐことにもつながります。今後もさらなる努力を続けられることを希望いたしまして、次の質問に移ります。

次にお尋ねしますのは、児童生徒数の減少に伴う、これからの学校運営の在り方についてです。一般質問には、それぞれの熱い思いがあるため、複数の議員も議題にあげており、重複するところもありますが、答弁をよろしくお願いいたします。

はじめに豊前市の過去5年間の小中学校の児童生徒数の推移を、吉富中学校の児童数もあわせてお尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

過去5年間ということで、5月1日現在の調査の数字でお答えさせていただきます。

平成25年度が、小学校の児童数が1367人、中学校生徒数、765人、うち吉富中学校通学者が165人。平成26年度が、小学校児童数、1313人、中学校生徒数、745人、このうち吉富中学校通学者が164人。平成27年度が、小学校児童数、1254人、中学校生徒数、725人、このうち吉富中学校通学者が160人。平成28年度が、小学校児童数、1238人、中学校生徒数、685人、このうち吉富中学校通学者が157人。平成29年度が、小学校児童数、1251人、中学校生徒数、619人、このうち吉富中学校通学者が133人となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

では、来年度、31年4月に新1年を迎える児童数は何人でしょうか、お尋ねします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

失礼しました。来年度の市内小学校の入学予定児童数ですが、3月1日現在の調査では、205人となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

次に、豊前市の過去5年間の出生数について、お尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

豊前市の過去5年間の出生数について、平成25年度から年度別にお答えいたします。

平成25年度、187人、平成26年度、195人、平成27年度、182人、平成28年度、149人、平成29年度、152人、となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

5年間で、この統計を見ると35人減少しております。それで、その次の数字が30年度では120人になっていました、出生数は。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

30年度は、まだ3月が来ておりませんので、年度の中の人数は分かりませんが、平成30年2月末現在の数字といたしましては、131人となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

それからいきますと、6年間で今のところですね、46人が減少しております。この中で男性と女性の数字もあるのですが、この中で一番ちょっと興味深いことがあります。

25年が、男性がプラス4人、27年が16人、28年が17人、30年が今のところ16人で、男性が53人、女の子のほうが、26年に男性よりも18名、29年は4名、22名で、この差が31名。男の子の出生率が高いことが分かります。

これは、以前よりどちらかというと女性よりも男性の出生率が高いと言われていたもので、将来は男性が多くなるのではないかと思います。

次に、豊前市の人口は、平成31年1月1日現在、2万5631人ですが、豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に国が公表した、日本創成会議の推計によりますと、今後5年ごとに、およそ1500人ずつの人口が減少していくというシミュレーションがなされています。これは1年間に換算すると、およそ300人が減少するということになります。

しかし豊前市が作成した第5次豊前市総合計画後期基本計画2018によると、豊前市では、3年後の2023年に目標とする定住人口を2万4千人に設定しています。国の統計より、より深刻な事態です。

現在市では、区の再編に向けて動いておられるとのことですが、児童の減少に伴う小中学校の規模の適正化については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

教育部長、教育長、市長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

学校規模の適正化というので、御質問いただきました。昨日来ですね、子どもたちの学習環境を取り巻く問題について、御質問をいただいております。

繰り返しになりますけれども、学校規模の適正化につきましては、平成27年1月に文部科学省より、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引きというものが示されておりまして、その基本的な考え方として義務教育段階の学校は、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせるために、一定規模の児童生徒集団が確保されることなどが重要だというふうにされております。

学校規模の適正化につきましては、本年度2回開催をされました、総合教育会議の中で協議事項の一つとして取り上げられておりますし、特に本年2月28日の第2回の総合教育会議では、主要なテーマとして協議をされております。急速に人口減少が進んでいくことに伴い、児童や生徒数もまた減少していくという状況でございますので、こうしたものを踏まえて、今後、市内小中学校の学校規模の適正化に向けて議論を進めていくというこ

とで、委員の皆様の意見の一致を見たところでございます。

今後、教育委員会といたしましては、教育委員会内部での検討、さらに総合教育会議での御議論をいただき、また豊前市通学区域審議会など、必要な手続きを踏まえてですね、また随時議会にも御報告をさせていただきながら、学校規模の適正化について進めていくことになるかというふうに考えてございます。以上です。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

豊前市の将来を展望した中での、議員の御指摘にまず感謝申し上げます。

これまでも議会の中で申し上げてまいりましたように、豊前市の児童生徒数は減少の一途を、先ほど申しましたようにたどっております。

30年度現在、市内の小学生が10校合計で1250名ほど、中学生が4校全体で500名弱となっております。この人数が意味するところは、小学校10校のうち、3校に、現在定数上では、もう複式学級が存在することになっております。また数年後には、半数の5校で複式が心配される状況であること。

また中学校では、教職員定数上、教科担当を揃えることのできる学年3クラス編制、これを満たす学校は、もうすでになく、充実した教科指導や部活動を実施するうえで、支障をきたしているかたちとなっておりますので、先ほど申しましたように、文科省が言うところの学校の適正規模、これに当てはまらない状況にあることを意味しております。

これまで教育委員会といたしましては、26年度末に出されました、通学区審議会答申を受けて、小規模特認校の活動を充実させるための支援、あるいは角田小中学校における小中連携の取り組みを推進させるかたちで、取り組みを進めてきたところでございます。

これらの取り組みは、大村小学校、あるいは合岩小中学校におきましては、児童生徒数を確保するという意味で一定の成果を上げているところでございますけれども、指導の難しさにつながる課題も、その中で指摘されておりました、現在の取り組みについては、改めて検証し直す必要があると考えているところでございます。

そこで先ほど部長が申しましたように、通学区審議会を新年度早々、開きましたうえで、英語教育やICT教育の充実など、これからの教育の方向性に応える教育を充実させていくとともに、これからさらに全校、人口の減少が想定される豊前市における持続可能な教育環境の具現化とはどうあるべきか、これについて、中学校だけでなく、小学校も併せて本格的に審議いただく新たなテーブルを準備して、早急に方向性を探っていききたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

議員、御指摘のように、人口の急減する中で、このままで学校教育、いいのかどうか。非常に厳しい状況にきていることは、間違いございません。

いま教育長、教育部長のほうから御答弁申し上げました。今までやった取り組みをしっかり検証しながら、これからどのようにこれを生かしていくのか。子どもたちは、豊前市の将来にとって大きな宝ですし、活力のもとです。その子どもたちが、他の地域に全国的にも国際的にも通用するような教育を受ける権利がありますし、我々はそれを支えていかなければならない義務があります。

そういう意味でも、私たちのこの豊前市の、学校教育の在り方。私たちは、ど真ん中に見えないところがございしますが、全国的には、小中学校を含む教育環境は、大きく急変しているのが現状でございます。

いま教育長からもありましたように、ICT教育、国際化に伴う英語教育、またそれを我々が求めていくには、そういう意味での財政的な基盤。そして建物も新しい校舎で20年、古い校舎になりますと、もう40年以上、これから莫大なお金を掛けて今のままで建て直せる能力は、残念ながらと言わざるを得ないと思います。

そういう客観的情勢を、また他の地域の進んだ教育環境整備を見ますと、私たちとしてもこれから取り組んでいかなければならない。壁は高いんですが、大きな厚い壁ですが、取り組んでいかなければならない状況にあると認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

これからの教育の大変さをお伺いいたしました。

続きまして、豊前市小中学校に関する運営費についてお尋ねします。運営費の合計を直近の決算の状況でお答えください。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

平成29年度の決算で、学校教育課が所管するうちの学校にかかる経費は、教育委員会費と事務局費を除く額ということで、4億4814万6502円となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

この運営費の中でも、光熱費・水道料・修繕費を、小中学校別々にお尋ねします。同じく直近の決算の状況でお答えください。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

同じく平成29年度決算ということで、光熱水費に関しましては、小学校全体で3289万2335円、中学校全体では、1443万507円。修繕料は、小学校全体で1683万205円、中学校全体で732万9831円となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

この計算を見ますと、修繕費・光熱費・水道料を合せると、7148万2878円になっております。

それでは、吉富中学校への分担金はどのくらい負担されているのでしょうか。同じく、直近の決算の状況でお答えください。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

失礼しました。平成29年度決算で、3422万8千円となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

それでは、吉富中学校に豊前より通学されている生徒数と、三毛門小学校の生徒が豊前の中学校に通学されている生徒数。豊前市内の中学校を選んだ理由はなぜなのか、お尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

基本的に吉富中学校組合立の規約等、あるいはその中に定められております通学規則によりまして、豊前市内は、三毛門小学校区が原則、吉富中学校の通学区域になっているためということでございます。

それ以外にも部活動、市内でその中学校の中で部活動がないとか、人間関係その他、交友関係等の理由により、その他の理由で該当する場合は、通学区域の変更という手続きを取ったうえで、変更していくということは可能になっております。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

そのようなことは、保護者の方にも説明はされているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

そうですね、個別の問題が発生したり、あるいはそれぞれの要望があった際にといいことで、相談を受けて、そのうえでそれぞれ組合立の事務局と、うちの教育委員会とで協議した結果、その協議結果の内容によって通学区域の変更ということはあると思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

いろいろな諸事情もあると思いますので、よろしく対応のほうをお願いいたします。

この吉富中学校の分担金は、豊前市小中学校の予算の何%にあたりますでしょうか、担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

先ほど学校にかかる小中学校の経費の額を4億4814万6502円と説明差し上げました。この分の割合で申しますと、経費の約7.64%になるところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

これに工事と修繕料が嵩みますと、それに伴い予算額に影響があると思います。またこの数字もそれによって違ってくるのではないかと思いますので、また、その都度その都度、発表をお願いいたします。

このように学校の生徒数は激変傾向にある中、人口減少にも歯止めがかからず、維持管理費は老朽化のため増大し、多額の出費が将来にわたり負担になってくるのではないかと思います。

豊前市が管轄している地区公民館と類似公民館の数と運営にかかる費用について、直近の決算の状況でお答えください。生涯学習課、答弁をお願いいたします、担当者。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 山田功治君

豊前市が管轄している公民館は、中央公民館を含め12館、類似公民館は90館ござ

います。

公民館運営費につきましては、平成29年度は6608万4182円。類似公民館には90館に各1万5千円で、合計135万円を補助しておりますが、管理運営は予算も含め、各地区で行っているところがございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

類似公民館はですね、いま言われたように地区で運営管理とありますが、中には、市民の中には、類似公民館の修理は市がしてくださるのではないかと、思っている方もいますので、もし地区の公民館でそういう集会とかありましたら、類似公民館の維持管理は地区のほうでしてください、ということをお願いいただけるとよろしいかと思えます。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

類似公民館につきましては、建設に際しましてはですね、一定の基準の中で補助を行ってございます。そういう関係で、議員おっしゃいましたように、維持管理についても、また修理についてもということがあろうかと思えますけれども、その辺りにつきましてはですね、おっしゃいますように、各地域でやっていただいておりますので、そのことにつきましては、また御相談があれば説明をさしあげたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

よろしく願いいたします。防衛予算は膨らみ、子どもは国の宝であると言っているのに、先進国の中で、日本は教育にかかる支出では最下位です。そのため保護者の教育の負担額は、年々増額傾向にあるのではないのでしょうか。

このような中、これからの小中学校への教育に関しての未来像がございましたら、お聞かせください。教育長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

私、いま現在ですね、教育委員会として学校のほうに指導しておりますのが、豊前市の小中学校ですね、児童生徒が行きたい、あるいは保護者から見て行かせたい、そういう学校づくりを目指してください、というふうに、キャッチフレーズとして指導しているところ

ろでございます。

その中でも、なかなかいろんな課題もあり、先ほどから御指摘いただいている児童生徒数の減少や学校の教育環境をいかに整備していくかとかですね、たくさんの課題をその中で含むかたちの中で、現場で頑張っていたいただいているところです。

いま議員、御指摘の未来像。私なりの未来像というのは、既に私個人の中では、整理して持っておりますけれども、この段階で申し上げるのは適切ではなかろうと思います。先ほどから申し上げておりますように、新年度設置いたします新たなテーブルの中で、その中で具体的に私のほうからお示し申し上げて、論議を深めていただこうかと考えております。

しかしながら、議員、御指摘のように出生数の減少というのは、特に深刻な課題であります。最新の年度の出生数は、およそ150人規模で推移する段階までなっているようです。これは、市全体のその学年の生徒、児童生徒が4クラス分から5クラス分しかいないと、こういうことを意味しているわけでございますので、10年後、20年後の状況を考えますならば、小中学校あわせて早急に、全体的に議論していく必要があると。先ほど市長も申し上げましたように、将来に先送りできない問題だというふうに認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

この問題を市長さんに振ってもよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

教育の未来像と言いますか、教育長が今きちっと答弁をいたしました。やはり人口力が地域の豊前市の力です。その出生数から見ますと、私が市長に就任した頃には、毎年200人ぐらいが生まれて、300人ぐらいが亡くなるという状況でございました。

それが一気に150人しか生まれずに、400人が亡くなる、自然減だけで250人のマイナスということです。社会減、就職や進学、移動などによって転出される方の数を加えますと、3年で1千人という、そういう状況になりました。これが、もしかしたら3年で1千人をもっと超える状況になる可能性も含んでおります。

この人口減少の中で、生まれてくる子どもたちが他の地域に比べて、先ほど教育長が申し上げましたように、豊前の学校に来てよかった、豊前の学校に行きたいというような教育体系、体制、そういうソフト・ハードの備えをしていかなければならない。そういう状況にあると思います。

そういう意味で未来像というのは、私から見ればトラックの1万メートルを周る。そのトップ集団は遙か向こうを走っている。私たちは、そのトップ集団にどこまで追いついていけるのか。これには、学校関係者、PTA、教職員の皆さん、そして地域の皆さん、議会はもちろんでございますが、多くの皆さんの御理解がなければ不可能です。理想を求め、追求しても、御理解がいただければ、なかなか前に進みません。

その時間が長ければ長いほど、子どもたちがもしかしたらではございますが、チャンスを失うことになりかねない。ここで我々も議会の皆さんと御相談しながら、しっかりと理想を目指して取り組んでいかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

ありがとうございました。市では、住民減少のため地区の再編が行われていますが、学校においても、生徒数減少には歯止めがかからないところまできているのではないのでしょうか。学校も地域と身近な関係があるため、再編には長期にわたり時間が必要と思いますが、喫緊の課題でもあります。この双方の問題は、豊前市だけではなく、日本の地方自治体の多くが頭を抱えている案件ではないのでしょうか。避けては通れない問題が山積みされており、前に進むためには、一つずつ解決していくしかありません。

最新の情報を理解していただき、市民お一人お一人にも、御協力を仰ぎ、将来を見据えなければならない時期が到来しています。2033年、我が市では3軒に1軒が空き家になると推測されています。言うは易し行うは難しではありますが、情報発信を各課ともに共有していただき、それを議会、市民を巻き込んで討議することによって、改革を推し進めるような環境づくりをお願いいたします。

窮地に立ったとき、人は知恵を出す能力が高いと言われていています。行政の皆様のしっかりとしたサポートを期待して、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

続きまして、平成豊明会の一般質問を行います。

まず、はじめに内丸伸一議員。

○2番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成豊明会、一番手、内丸伸一が、市政実行、真心を込めて質問いたしますので、真摯な御回答をよろしくお願いいたします。

それでは、発言通告に従い、質問をしてみたいと思います。

まずは、火災・災害対策について質問いたします。昨今は、天変地異による地震や豪雨

災害が多く発生していて、全国各地で多大な被害を及ぼしていますが、より身近に起こり得る災害の一つとして、火災があります。

その火災のときに活動しているのが常備消防であります消防署の消防隊員や非常備消防であります、豊前市消防団員の皆さんです。その消防署と豊前市、そして豊前市消防団との連携の状況について質問いたします。

現在、火災発生時は、河川、水路、防火水槽、消火栓などの水利を利用して、消火作業を行います。普段防火水槽や消火栓の管理、及び点検はどのようにしておりますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

おはようございます。それでは、防火水槽、消火栓の管理点検についてですね、お答えをさせていただきます。

現在ですが、京築広域圏消防本部及び消防団による水利の点検、管理を行っていただいております。特に消防団には、消火栓、及び防火水槽の位置を記したマップを配布いたしまして、各隊員への周知をお願いしているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

その点検において、不具合箇所があったときの対応や情報の共有化は、どのように行っていますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをいたします。京築広域消防本部からの水利点検につきましては、年度末に、それぞれ消火栓、防火水槽についてしていただいております。また消防団からは、随時報告をいただきながら、必要に応じて修繕等を行っている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

防火水槽、消火栓の所在地と管理番号などは、どのように管理しておりますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。京築広域消防本部が識別しております水利番号と市の総務課が管理して

いる水利番号は、統一しておるところでございますが、市の内部、関係課との情報連携が、現在できてない状況でございますので、今後それについてはですね、改善していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

防火水槽、消火栓の新設、移設時の消防署、消防団への報告、及び連絡はどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えいたします。京築消防本部及び消防団への報告につきましては、先ほどの報告をいただきましてですね、年度当初に、それぞれ新設、修繕についてはですね、連絡している状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

現在のところ、その連絡や報告、うまくいっているとは言えないと感じます。防火水槽や消火栓の不具合は、消火活動の遅れにつながり、市民の生命財産を脅かす一因となりかねません。

防火水槽や消火栓に不具合が見つかったときには、優先的かつ速やかに改善をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。いま議員からですね、御指摘いただいた分については、再度消防本部、また消防団とも協議して、そういうことのないように、どういうふうに改善できるかを踏まえて善処していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひ、早急によりしくお願いいたします。

家庭で火災が発生し、発見したとき、初期消火のアイテムとして、家庭用消火器があります。設置している家庭、設置していない家庭、様々だと思いますが、市として、家庭用

消火器の各家庭での設置の啓発、推進、広報の考え方はどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。消火器は、火災の初期消火の道具といたしまして一般的で、より身近なものでございます。万が一に備え、御家庭に一つ消火器があることが望ましいというふうに考えているところでございます。

市といたしましては、今後、広報誌やホームページに掲載し、市民の皆様に周知を図るとともに、啓発を行っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

消火器は安いものではありませんが、初期消火活動には、大変有効なアイテムですので、設置の推進を市としてもやっていただきたいと思えます。

次に、豊前市主催の防災訓練も昨年の千束地区で全地区が一応終了しましたが、防火訓練の今後の予定は、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。本年度、八屋4区、並びに千束地区の防災訓練で、市内全地区が終了となっております。今後の防災訓練の予定についてということですが、自主防災組織単位、もしくは校区単位で地域の実情に合った訓練を地域主導のもとで実施できるよう、行政、消防団、また防災士会と協力、支援しながら実施していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今後、地域づくり協議会や自主防災組織において、防災訓練を行っていくためには、活動のリーダーの育成、教育が必要不可欠になってくるものと思えます。

防災士だけではなく、自主防災活動のリーダー育成をしていく計画や予定はありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。きのうも紹介させていただきました、自主防災組織のモデル地区となっております、八屋の明神地区でございます。地区の消防団や防災士が中心となりまして、毎年、自主防災組織や皆さんの指導のもとで、防災訓練が実施されております。

地域コミュニティが非常に充実されておりまして、地域防災のリーダーとなる人材が豊富に揃っているということがあげられます。そういうことで、地域防災のリーダーとなる人材の育成、また活用が、今後、議員の申しますとおり必要不可欠というふうに考えているところでございます。

豊前市防災士会や消防団、さらには消防署を含め関係機関と連携しながら、そういう防災スキルアップ研修会などを通じまして、地区の防災リーダーとなる多様な人材の育成に努めてまいりたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

先日ですね、総務委員会で広島市総合防災センターに行ってみりました。そこでは、リーダー育成に役立ちそうな講習会や1泊2日の研修会などを行っているということですので、受講の検討をしてみたらいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。議員のほうから御紹介ございました広島市の総合防災センター、ホームページ等をアクセスさせていただき、内容を確認させていただいているところでございます。今後の防災リーダー研修のひとつとして、参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

最近は、地震や津波を想定した防災訓練が多いようですが、今後は、火災や豪雨なども想定し、防災訓練をしてはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

災害には、いま議員が御紹介していただいたように、地震・津波、また高潮、台風、大雨による河川氾濫、土砂災害等も、地域の特性に応じて災害は異なりますので、防災想定については、地域性を踏まえて、今後十分考慮していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今後、自主防災組織、消防署、消防団との連携は、どのように行っていくつもりでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

先ほどとお答えは繰り返しになりますが、今年度で、校区で実施しております防災訓練が一巡します。今後は地域協働、地域主体の防災活動に移行できるようサポートしていきたいというふうに考えているところでございます。

地域防災のリーダーとなる豊前市防災士会や地域の消防団の皆様と、さらに連携を深め、また専門的知識を有する消防署にも支援をいただきながら、自主防災組織主体で防災訓練が実施できるように、市も一緒になって、組織強化の支援を行っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

災害の少ないまち豊前市ですが、防災先進地豊前市と言われるような活動を推進していただきたいと思います。

続きまして、昨年の台風による鈴子川の水害に対する対策、今後の予定はどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

おはようございます。鈴子川の整備について、お答えをさせていただきます。

国道10号線下流域の浚渫につきましては、約400mを行う予定で、現在、仮設道路の使用許可等を得て、施工の準備をしているところでございます。3月末に完了する予定となっております。

また今後の予定といたしましては、鈴子川の上流にあります、御手洗池の浚渫を行い氾濫防止等の調整機能を持たせる目的で、平成31年度予算等に上程をさせていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

県による国道10号線の冠水対策の進捗状況は、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

前川地区に、山田から中川という県営河川が流れているところでございます。やはり鈴子川だけでは、なかなか流域の排水が厳しい状況にありますし、国道事務所等とも相談をさせていただいて、現在福岡県のほうに、県営河川、中川の総合的整備の検討ができないかどうか、要望をしているところでございます。

京築県土整備事務所のほうからは、鈴子川に隣接する中川流域の状況を心配しているということで、河川の中川の流域調査や流下能力の調査を今後検討していきたい、という回答をいただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

同じく国道10号線の冠水対策として、国の進捗状況はどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

当該箇所の冠水対策についてですね、平成30年度の2次補正において予算措置をされた、という報告を受けたところでございます。現在、工事発注に向けた詳細設計、関係機関との協議を進めているとのことでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

能徳工業団地入り口アンダーパス冠水対策の進捗状況は、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在ですね、国の2次補正予算の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策事業に手挙げをしたところでございます。国のほうで採択され、代替道路を検討するための測量設計業務として、この3月議会の補正予算として上程をさせていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

また梅雨時期があと3カ月、4カ月すれば、迫ってくると思います。できるだけ早く対応を取っていただきたいと思います。

工業団地内の企業への、もしものときの対応の判断材料の一つとして、来年度、戸別式防災無線を各戸に配布すると思いますが、それを工業団地内の企業へも配布してはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のように、企業や能徳運動施設等の利用者の方には、度々冠水による通行止めにより、御迷惑、御心配をおかけしているところでございます。冠水が予想されるような大雨の予報が出たときに、早急に情報提供をする必要があるというふうに考えております。

この件につきましては、庁内関係課で協議を行いまして、地元企業の皆様の御意見も伺ったうえで、対処してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

少しでも早く情報を流し、素早い行動を取ることに必要なことだと思いますので、前向きな検討をお願いいたします。

大阪での地震によるブロック塀倒壊死亡事故以降、通学路における危険ブロックの有無の把握と周知を行い、市と県からも危険ブロック撤去の補助金が出るようになりましたが、現在のところ何件危険ブロックがあり、何件撤去したのか、また、そのうち何件が補助を受けて撤去したのか分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

この件に関する詳細につきましては、都市住宅課長より答弁をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

昨年11月より、職員による主に通学路沿いのブロック塀の調査を開始しておりますけれども、現在まで97箇所ですね、調査点検を行ってきました。このうち危険箇所が26箇所あり、所有者に改善のお願いをしておりますが、補助の申請が出されたのは5件で、既に撤去が完了しているのは4件でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

主な通学路だけではなく、今後は路地などにも広げ、ブロック塀倒壊による事故の撲滅を目指すための点検の推進、市報での啓発等、行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

平成29年8月から、定期的に市報やホームページ等で周知しております。

また昨年12月からは、解体費用の一部を補助する制度が開始いたしましたので、ことし1月に市報にて周知を行ったところでございます。

道路に面したブロック塀が補助の対象でございますので、路地も含めて、引き続き、補助制度の周知と点検の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひ、よろしく願いいたします。

続きまして、文化施設について質問いたします。前回、平成29年6月議会で私が質問しましたが、質問以降、進展はあったのかなど、現況をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

本年度、議員、御質問いただきました後ですね、検討につきましては、国の制度も含めて、いま一番財源が問題となっておりますので、財源についての検討、また施設の複合化などの御指摘もいただいておりますので、そうしたところについて、内部で検討をしてみましたけれども、現在、具体的な建設計画にまでは至っていない状況でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今、財源等ありましたけれども、なかなか前向きに進んでいかない文化施設ですが、すぐに文化施設に取りかかれない理由等、ちゃんと分析しておりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

その理由につきましては、御承知のとおり、現在、豊前市では、し尿処理施設の整備、それから防災に関係いたします戸別受信機の整備、また庁舎の耐震改修など、大きな予算を要する事業を抱えておまして、そうしたものの動向を見ながら、現段階では文化施設の建設に要する財源の確保について、見通しが立てられないという状況でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

し尿処理施設や市庁舎の耐震工事など、ひっ迫する問題に財源が割かれ、すぐには文化施設建設に取りかかれないとのことですが、建設するならどのような施設をつくるのか、考えがあればお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

これまで議員からも議会で度々御質問もいただいておりますけれども、そうした御意見の中で、やはり市民会館単独ではなくて、商業施設でありますとか、また民間事業所も含めた複合施設としての検討も必要であろうかというふうに考えてございますので、そうした内容も含めて、施設の内容については検討をすべきであろう、というふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

私の個人的な考え方では、先ほどもありましたけれども、文化会館や市庁舎、商業施設、保育所や老人福祉施設、病院など、赤ちゃんからお年寄りまで、皆が集える複合施設を建設できればと考えております。

財源としまして、国の各省庁からどのようなかたちで、どのような補助金が貰えるかなどを研究し、クラウドファンディングやPFI事業を利用できないかなど、まだまだ考える余地がたくさんあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

施設の複合化につきましては、一昨年ですか、建設をされました、久留米シティホールというのがございますけれども、そこに行く機会がございまして、やはり1階に、いろいろな商業施設でありますとか、そういうものを入れて、商店街の活性化に資するというような内容も拝見しておりますので、そうしたものも参考にしたいというふうに考えてございます。

それから国の財源を含めて、どのような財源があるかというところで、今PFIでありますとか、クラウドファンディングというような御指摘をいただきましたけれども、PFI事業につきましては、昨年9月に関係団体が主催をいたします研修会に参加をいたしまして、その後、昨年10月に、庁内の関係課を含め、専門家の方においでをいただいて、PFI事業による文化施設建設についての勉強会を行ったところでございます。

また、クラウドファンディングにつきましても、銀行等から御提案ございまして、検討はしておるところでございますけれども、なかなか文化施設の建設とクラウドファンディング、うまくマッチングしないのではないかなというところも含めて、現在勉強をさせていただいているところでございます。

今後とも、そうしたPFI、それからクラウドファンディングによります財源の確保の可能性について、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

現在のところ財源がなく、今ある施設を使用し、災害時には避難所として活用も考えている施設には、オールシーズン使用できるようにエアコンの設置が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

現在使用しております施設の中で、旧北高跡地にございます多目的文化交流センターというものもございます。それで一昨年の熊本地震のときに、宇土市役所が被災をいたしまして、その後庁舎の業務を市立の体育館でやったということをお聞きしております。

その体育館に入れております空調設備につきましては、体育館というのは、空間が広うございますので、あれを全部空調するということになると、かなりの費用がかかるんですけれども、そういうやり方ではなくて、地上から3m程度までを空調するというような設備の御提案をいただいております。

そうした業者からの提案もいただいておりますので、御指摘の多目的文化交流センター

等ですね、そうした整備ができないかというところも併せて、現在検討しているところがございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

多目的ホールは1年を通じて結構行事とか行っていると思います。ぜひとも、早い導入のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

財源がなく、当分の間は建設のめどが立たないということは、逆に言えばどのような文化施設をつくるのか、考える時間がたくさんあるということだと思います。いろいろな人々が知恵を出し合い、よそに負けない施設をつくり、マニアを巻き込んだ、この施設でしか見られない、豊前市に行かなければ見られない特色のある企画を考え、豊前市を盛り上げていくためにも、ぜひとも建設を前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、環境関連施設について質問いたします。

まずは、現在のし尿処理施設の現況、運転状況、し尿前処理施設の進捗状況等、お願ひいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。し尿等の搬入量は、土日も含めた7日間で換算いたしますと、日平均50キロリットルとなりますが、現在安定した運転管理ができております。

次に、し尿等前処理施設整備工事の進捗状況について、お答えいたします。施工業者のほうから詳細設計図書ができあがって提出を受けておりますので、現在、市の技術職員と工事の施工管理業務を委託しておりますコンサルとで、その設計図書のチェックをしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

し尿前処理施設までの公共下水道工事の進捗状況は、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

下水道工事につきましては、本年3月末までに全ての配管工事が完了する予定となっております。一部、マンホールポンプ等の設備の工事につきましても、6月までに完了し、受入れ準備が整う予定でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

伊良原ダムからの供水開始時期に、し尿前処理施設が完成すれば、前処理施設の希釈水として使用できますが、完成せずに供水開始になると、多大な水、もしくは水道料金をどぶに捨てることとなります。

かといって、供水開始に合わせ、天ぷら工事をされても困りますので、きちんと工事をしてもらって、完成が遅れるなど、前処理施設の進捗次第で、伊良原ダムからの供水時期の変更を行ったほうがいいのではないかと思いますので、その変更等、可能なかどうか検討しておりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

伊良原ダムからの給水開始につきましては、本年6月1日が予定をされております。現在の状況は、ダムは試験湛水中で、ほぼ満水の状態でございます。横瀬浄水場は、3月末に完成し、その後、施設の試運転や配管、洗管を行ったあと、5月までに準備が整う予定になってございます。

議員、御指摘のですね、豊前に給水される予定の6400トンについて、水が余るのではないかという御指摘だろうと思います。その件につきましても、広域水道企業団との協議を行わせていただいているところでございます。

当初の減量分、水が余る部分については、配水をあとに回していただくと、準備等、し尿処理施設等の準備が整ったのちに、回していただくという方向で、水を余分にいただいて捨てることのないような体制を取るということで、現在協議をさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

なにかと財源の少ない豊前市ですので、ぜひそういうところで、無駄をなくす努力のほうをよろしく願いいたします。

広域運営のメリット・デメリットは、どのように考えてますでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。ごみ処理、あるいはし尿処理といったような業務は、政令市などの

大規模な自治体は別にしまして、単独で行うよりも、二つ三つの自治体が共同で行うほうがスケールメリットが出ますので、初期投資、維持管理費、いずれにおいても大きな財政効果が見込まれます。

広域運営のデメリットは、ないと思われまます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

その答えを踏まえまして、豊前市は単独で運営したいのか、それとも広域で運営したいのか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ただいま申し上げましたが、共同処理をするほうが、大きな財政効果をもたらしますので、ぜひ広域運営でいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

現在、吉富・上毛両町とどのような交渉をしていますか。昨年の12月議会での、爪丸議員の意見も踏まえ、正確な運営費は、実際に運転開始してからでしか分かりませんが、現在分かっていることをもとに試算し、単独での費用と加入時の費用の対比、両町のし尿処理施設の運営費や両町施設の改修費込の費用と、こちらに加入したときの費用との対比、正式加入ではなく、受託制度を導入したときの費用の対比など、検討していますでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、はじめに吉富町・上毛町との協議経過について御報告いたします。

昨年の12月議会終了後、吉富町・上毛町両町の役場を訪問し、12月議会でし尿等前処理施設整備工事の契約締結に関する議案が可決したことなどをお伝えいたしました。

吉富町では、町長とお会いできましたので、今後のことについても、意見交換をさせていただきました。また1月末には、市役所の会議室で吉富町・上毛町の両担当課長と今後のタイムスケジュール、協議すべき事項などについて意見交換をいたしました。

そして今後は、共同処理をする場合の運営形態をどうするのか、負担割合をどうするか、また負担の対象範囲をどうするかなどについて、細かく協議を進めていくことを確認して

おります。

それから、費用の対比などについての御質問ですが、共同処理をする場合に、豊前市単独でやる場合と費用面でどうかという御質問がありました。各市町の負担割合をどうするかによって、つまり搬入割のみとするのか、均等割と搬入割の組み合わせにするのか、あるいは人口割を加味するのかなど、いずれの方法を取るのかによって、また、どの範囲まで負担をお願いするのかによって異なってきますので、一概には言えませんが、初期投資、維持管理費、いずれにおいても、軽減が図られるのは明らかであります。

今後すり合わせを進めながら、具体的な数字を提示しながら協議を進めていきたいと思っております。

それから、受託制度の検討という御質問もありましたが、地方自治法上、業務の委託という制度が認められておりますので、共同処理をする場合の選択肢の一つとして、協議事項にあげております。あげてはおりますが、市としては、既にごみ処理を1市2町で、一部事務組合として行っておりますので、同じ枠組みでありますから、し尿処理についても、一つの組合で一緒にしたほうが断然行政効率がいい、ということはお伝えしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

し尿処理を合同で運営しだしたら、下水処理場で出た汚泥を、ごみ処理施設で焼却処分もでき、組合議会で処理費を検討すれば、業者に処分してもらいより安くなるのではないかと思います。そういった案を両町に提案ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前市の浄化センターと吉富の浄化センター、ありますけれども、現在、苅田のほうのですね、三菱マテリアルさんのほうに処分を依頼しているということはお聞きしております。

今まではですね、なかなかそういう汚泥問題、協議することもなかったんですけども、豊前市の清掃センターのほうで、汚泥の成分からして、焼却処分が可能ではないかという御意見もいただいておりますので、今後ですね、議員さんが言われるように、し尿のほうの共同処理も進みましたら、そういった面についても共同処理が行えないかと、御提案をさせていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

運営費が少しでも安くなるように、しっかり協議していただきたいと思います。

組合議会の議員さんが言っていたんですが、豊前市と吉富・上毛両町の執行部と組合議会に入っている議員さん以外でも、参加したい議員さんが参加した座談会を開催して、皆の意見や考えを聞き、どういった運営方法がいいのか話し合えば、いいアイデアが出て、少しは前向きに話しが進むのではないかと思います。私としては、いい話しだと思えますし、ぜひとも開催していただきたい事案ですが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。協議の場を持つというのは、非常に意義あることだと思いますが、相手のあることでありますので、これ以上の発言は、差し控えたいと思いますが、ただ情報提供だけは、しっかりとしていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひですね、皆さんにいろんな情報提供をしてもらって、前向きに進むような状況をつくっていただきたいと思えます。

両町とも、広域で運営することが双方にとってメリットになるということは、重々承知のうえだとは思えます。吉富町は4月半ばにならないと体制がはっきりしないということで、すぐに話しができないということなので、体制が分かりしだい事務折衝を開始するのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

体制がどうあれ、遅れることなく協議は続けていこうと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

個人的には、前処理施設が完成する予定の6月が一つのポイントになるのではないかと思います。一旦期日を定め、その日までに決着をつける、または最大限の努力をして合意の道筋をつけるなど、目標を決めて交渉しないと、いつまで経ってもまとまらないのではないかと感じます。期日を決めて交渉するのが現時点では最良だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

内丸議員、御指摘のとおりだと思っております。先ほど申しあげました1月末での会議の折に、まず、はじめにタイムスケジュールを設定することを提案いたしました。期日を定めて協議をしなければ、いたずらに時が経過してしまう恐れがありますので、そうした提案をしたしだいでありませう。計画性を持って協議を進めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

期日を決めて交渉し、話しがまとまらなくても、豊前市としては前処理施設が完成すれば処理施設を稼働しなくてはならず、そのときは単独運営を余儀なくされるわけですが、交渉は続け、両町が加入したいと言ってくれば条件をしっかりと提示して、お互い納得できれば共同運営をするというスタンスでいくしかないと思ひますが、いかかでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

共同処理をすることは、豊前市にとってプラスになるだけでなく、吉富町・上毛町にとっても、大きなプラスとなりますので、共同処理を信じて今後も協議をしていきたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

広域運営をするに当たり、爪丸議員がおっしゃっていたように、売り手と買い手のバランスがあつて初めて成り立つものだとの意見は、もつともだと感じました。売り手と買い手のバランスを取るためには、しっかりと話し合い、意見を出し合つて信頼関係を築くことが大事だと考えます。

豊前市は、豊前市民のため、吉富・上毛両町は、両町民のために、良い結果を出していただきたいと思ひます。最後に、市長、見解をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま目の前に迫つております伊良原ダムの給水、6月1日からという予定でございます。それにあわせて、私たちもつなぎ込みの工事が4月には完成という予定で取り組んでいる

ところでございますし、吉富・上毛両町についての共同処理の提案、もう議員、御指摘のとおりでございます。

先ほどもお話がありましたように、より多くの方々に、議会でもより多くの方々に知っていただく、認識していただき理解をいただく、これがやはり共同処理を進めるに当たって大きな推進力になります。私たちも首長、市長・町長の間で、折に触れて協議をしております。ただなかなか、分かっておるんだけど、なかなかうんと言ってくれるどうかみたいなどころまで話しをしているわけでございますが、いずれにしても両町、そして市にとって、それぞれお互いと一緒にやるのがメリットであるということ、本当に数字を基に理解していただく、この作業は、何があろうと進めていかなければならないと思っております。

ぜひ御尽力、また御協力のほどをお願いしたいと思います。また議長におかれましても、ぜひ各議長さんと、議会と理解を深める、そういう場をつくっていただきたいと、私たちも努力いたしますが、ぜひお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

先ほどからも言いましたように、財源が少ない豊前市ですので、少しでも無駄がない運営をしっかりと行っていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、内丸伸一議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 11時33分

再開 13時18分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成豊明会の一般質問を続行します。

黒江哲文議員の一般質問を行います。

黒江哲文議員。

○5番 黒江哲文君

皆さん、こんにちは。それでは、平成豊明会二番手であり、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。

本日の質問のテーマは、大きくは魅力あふれる豊前市についてであります。言葉として

は簡単であるわけでありますが、やはり魅力あふれる豊前市をつくるためには、どのようにしたらいいのか、課題が多いかというふうに思います。そのような中から、現状の問題点は何か、そしてどのような取り組みをしているのか、また今後の対策、方向性をどのように考えているのか。このような趣旨のもとで、様々な角度や項目ごとに質問していきたいというふうに思います。

それでは、早速質問に入ります。やはり魅力あふれる豊前市をつくるためには、現状の問題点を把握することが必要だと思えます。豊前市の問題点は何か。まず何をやるにも気になるのが、やはり財政状況であります。私もここ3回にわたりですね、一般質問をしてきたわけでありますが、予算と事業配分ということでありまして。やはり豊前市の身の丈にあった予算配分、そして10年後、20年後を見据えた事業計画をしっかりと練ることが必要だと訴えてきたわけでありまして。

そこで今回、私の気になることは、やはり平成31年度の予算、新聞等にも出ていたわけでありまして、124億円と、過去最大の当初予算ということでありまして。30年度、昨年と比べると、約113億円ということで、約10億円もプラスになったかというふうに思います。

そこで確認しますが、この増えた要因をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

では昨年と比べ、予算規模が大きくなった要因を御説明いたします。

まず歳出の面から申し上げますと、ハード等、投資的経費が前年度と比べ、6億8千万円ほど増えております。主に防災行政無線整備事業、し尿等前処理施設整備事業の増によるものでございます。

また、将来に備えるための基金の積み立てに1億円、退職者の増による退職手当が1億2千万円の増、ふるさと納税寄附金を当初から見込んでいるため、受付業務等、委託料の増などでございます。

そうした歳出に対しまして、歳入は、市税が5千万円の減、分担金・負担金が4千万円の減と、自主財源が減る中、ふるさと納税寄附金を当初2億円見込み、また市債を10億円の借入れ、基金を10億円繰入れるというもので、財政規模は大きくなったところですが、賄う歳入の減の中で大変厳しい予算組となっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま大変厳しいということでありましたが、やはり戸別受信機、し尿前処理施設の分は、

だいたい想定されていたかというふうに思います。やはり市税が5千万円の減と、また分担金・負担金が4千万円の減という、この自主財源が減るのが気になるわけでありまして。

これで、当初予算でこれだけ組んでいるということは、補正を組む余力があるのか、この辺が気になるわけでありまして、この辺の考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

市の予算は、通年予算を見込んで組んでおります。通年予算と申しますのは、1年間を通して必要な予算を組むということでございます。そのため今回、当初より、ふるさと納税についても予算計上をしております。

しかし、国県の補助事業や制度改正に伴うもの、また災害など突発的なものに対しては、補正予算で対応する考えでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま財務課長からあったわけでありまして、昨年もしろんな財政面のいろんな改革等を行ってきたかというふうに思いますが、前回は質問では、各部に枠配分方式、また30年度ベースに限度額を設定すると、このような理由から予算が上がったという要因があるということかというふうに思います。

いま災害とありましたが、災害など突発的な予算確保、この部分が大変気になるわけがあります。補正予算で対応といっても、余力がなければ、この決算額が莫大になるのではないかというふうに気になるわけでありまして、そういう突発的な予算的な部分は、もう一度お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

災害など突発的なものについては、補正予算や予備費の充用で対応してまいります。国県補助金以外に一般財源を伴うものは、全て財政調整基金の取り崩しとなりますので、非常に厳しいところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということですね。というふうになれば、やっぱり財政調整基金がこれから厳しくなってくると、10億円切っていくというふうになれば、かなり厳しい現状ではないかとい

うふうに思うわけでありませう。

そうなると、やはり、この財政調整基金の今後の推移的な部分につきましては、どのような試算をしておられますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

財政調整基金は収支の不足を補うため、また繰上償還の財源とするために、大変必要なものでございます。予算上では10億円を切る状態にありますけれども、実際の取り崩しにおいては、執行状況等を見ながら、必要最小限の額を取り崩すように努力してまいります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この辺は総務部長、よく御理解しているかというふうに思いますが、これ31年度当初予算の現状から見て、今後の経常収支比率、この辺がかなり悪化するかというふうに思いますが、財務課長、その辺の考え方をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

経常収支比率は財政構造の弾力性を判断するための指標で、80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるとされています。平成29年度の決算で、経常収支比率は96.4%と、大変硬直化が進んでいます。

税収は減り、人件費・扶助費・公債費は、今後も伸びてまいりますので、さらに数値は上がるものと想定しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということは、今80%赤信号、70%で黄色信号ということですが、これ、96.4%から上回るというふうになれば、本当に危険信号じゃないかなというふうに思うわけでありませう。

これ、今までの計画の中では、やはりこの財政調整基金の目標数値というふうな部分があったかと思ひます。また市債の目標数値100億円ですね、32年度には100億円という目標設定があったかと思ひますが、これが保たれるのでしょうか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

いま議員がおっしゃるように、行財政改革推進プランの中で、平成32年の目標値として、市債残高100億円ということで、目標に掲げております。平成30年度の末が102億円の見込みでございます。借入れを元金償還金以下にするというルールをしっかりと守り、また利率の高いものについて、繰上償還するなど、目標に向かって努力したいと思っています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということで、これが財源の厳しい現状というところではありますが、もう後がないのではというふうを感じるわけであります。

しかし、財源がないからと言っても、この市民サービスの低下が起こることになると、やはり市民も不安でたまらないわけでありましたが、気になるのがこの市民サービスの低下、今後の財政運営についてはどのような考えか、財務課長、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

財政調整基金は、災害時など緊急の場合に備えて蓄えておかねばいけません。行政サービスの維持とともに、財政調整基金に頼らない予算組みを、また後年度に負担を残さないよう、さらなる行財政改革に取り組んでいきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということで、いま財務課長の考えを聞いたわけではありますが、これ会社においても、やはり税理士がいて、数字を基に現場が取り扱っていくということになるかと思いますが、この市民サービスの現状について、現場がどのように捉えていくのか、その現状を、後ほどお尋ねしたいというふうに思いますが、やはりこのような予算の現状が気になるわけですが、この予算の現状と併行して、やはり気になるのが人口というものがありますが、人口につきましては、いろいろ推移等は質問があったわけではありますが、その中で気になるのが、この人口と併行して税収の推移です。これ税収が市税で約5千万円減ったということであります。

今後の人口の減少と、税収の推移はどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

執行部、答弁。総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

人口と税収の推移でございます。お答えさせていただきます。確かに生産労働人口が今後高齢化の中で減っていくということを踏まえれば、市民税の個人分については、それに沿って減少するものと考えております。

一方で、固定資産税等については、現在、九電の蓄電施設等があって、ここ数年、増えている状況が見込まれておりますが、そういうものを引き続き、豊前市としては積極的にいま企業誘致等に向けて努力していく必要があるかと思えます。このままいけば、人口減と併せて税収が減少するというふうに見込んでいるところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

やはり予算担当ですよね、そして税担当。先ほども退職金の積み立て、いろんな計画というふうにあったわけでありましたが、その辺が現状どのように推移していくのかということとは、やはり試算しておく必要があるかと思うんですよね。

これ2035年に、この豊前市の統計ですよね。人口減少、予測と現実というところがありますが、予測は出している将来人口の数値というものがですね、今後5年後ということを出していて、2035年には2万人を切るという数値が表であげられているわけがあります。

実際の人口が、今2018年で2万5631人ということですが、実際出生数が136人と、これ予想より減少しているのではないかと。またお亡くなりになる数が、408人、これ増加しているわけでありますよね。というふうになると予想以上に、やっぱり減っていくというふうになったとき、この人口と値して、これ2040年につきましては、1万8311名というふうになったときに、このときの実際の税収がどれだけ減るのか、この辺の見込み等を立てられているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。現在、豊前市では、5カ年の財政見通しというものを立てている状況でございます。したがって、2040年までの見込については、持っていない状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

市長、これ10年後、20年後と、私は言っているわけでありますが、10年後で、これ2030年ですよ。ここから、今2万1千なんぼが10年後ですけど、20年後というふうになったときに、やはり今から財政面もいろいろ積立て等、計算しておりますが、これが予想以外になっていくということをする、やはり10年後、20年後、税込含めて事業のシミュレーションというのが必要かというふうに思うんです。

そこについては、この人口減少がさらに加速するというふうに、これはもう、皆さん答弁で言われているわけでありますが、これに付随して発生する問題というのが、かなりあるかと思うんですよ。そこで、もうこれは豊前市でも大きな課題として、きのう、きょうと質問があっていたわけでありますが、どのように豊前市の現状が変わるのか、この例えとして、近々の課題としては、やはりこの小中学校の生徒数の問題ですよ。これが10年後、20年後に向けて、どのように推移をするのか。

この生徒数については、きのうもきょうも質問が出ていましたので割愛しますが、教育長が言われておりました結論で言いますと、今まで1学年は200人規模であった、それが現在150名規模になっているということでありますが、実際、今回の0歳児は、136名というふうになっているわけです。そこについて、まだまだ加速が見込まれるという答弁があったわけでありますが、教育長、そのような考えでよろしいですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

年度の出生の推移というのはデコボコがありますので、1、2年の統計を見て、全体を推計するのは、やや危険かなと思います。ですので、きょう申しましたように、いま200名平均超えたりしているものが、150名平均に減るということは、確かな推定だろうというふうに思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

もちろんそういうふうに、その年どしで違うというものはあろうかと思いますが、それ以上に減った場合というところを、やっぱり考える必要があるかと思うんですよ。そして、現在で言えば、学校数が10校、そして中学校数が4校、そして生徒数が約1750と言われておりました。

これは60年前、教育長も言われておられましたが、学校数、小学校が15校と言われていました。中学校数が4校、それで生徒数が約8千名というふうに聞いたわけでありませう。この数字から見ても、生徒数が約8割減って、学校は5つしか減っていないという現状であります。

教育長、この学校数と生徒数は現実的に無理があるのではないかというふうに思うのが気になる点と、教育長も理解をしているかと思います。

しかし、やはり国も同じような現状がある中で、この生徒数に対しての学校数の見直し、このような基準を設けられているかというふうに思いますが、豊前市の現状でこの生徒数の数に対し、学校数は、基本的には何校だということが求められているのか、基準をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

これまでの答弁の中でも幾度か説明してまいりましたが、文科省のほうに適正規模というのを示しておりまして、小中学校共に、学校としての適正規模が12乃至18学級だというあたりの根拠になるものがあります。

ですので、それが基準ではありますけれども、最終的な判断、小規模な学校が多くなっていくことではないですよ、文科省の指示も。それぞれの市町村の判断で、それは委ねると。小規模校でそういう教育効果を期待して、あえて小規模校を維持するというのも認めているわけなんですよ、一方で。ですので、それはいろんな状況を判断して、それぞれの市町村で判断すべきだと思います。ただし、いま議員がおっしゃるように、明らかに生徒数がどんどん減っていくという状況を考えて、いま生まれた子たちの150というような数で見たときにですよ、そういう数になさったときを見たときに、今の小学校10校、中学校4校というのは、もう明らかにそれで維持することがいいというふうには考えられないと思います。

単純に数で言えば、中学校は1乃至2とかですね、小学校が今の10校というのも、およそこれも考えられない。まあ数校ですよ、それ以上の言い方はちょっと控えたいと思いますけれども、そういうふうに考えざるを得ないということは、言えるのではないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

国の基準がありながら、やはり地域の現状、そういうものもあるかと思います。しかし、今の発言には、いろいろあるのかもしれませんが、やはり基本的な生徒数に対して、学校はこれくらいだということは、やはり国のほうも示してくるのではないかというふうに思います。

その中で、やはり地域、地域のニーズに合った、そしてまた市民の声の現状ということ、これからいろんな協議会等で、じっくりと進めてくるかというふうに思います。もう

今の現状は、教育長のほうも10年後、20年後、この生徒数の現状、そしてこれをさらに下回っていくとどうなるか。もう、この統廃合に向けてですね、手を打っていかないと悪いという現状は、もう答弁の中でも、早急にいろいろ議論を重ねていく、という答弁をいただきましたので、もうその考えを進めていただきたいと思いますし、私も、子どものニーズに合った、今後の豊前市に合ったものについて、しっかりと声をあげていきたい、後押しをしていきたいというふうに思っております。

そこで市長、前回、教育長の答弁では、予算の関係と話をしていました。そして教育長から、自治体の予算の問題と子どもの教育の環境の観点からリンクして統廃合のことを考えるのはいかがなものか、というものも、考え方も御意見がありました。

教育者の立場からしてみますと、また、そういうふうな子どもの環境ということ、重視する部分はあるかと思いますが、また今度、行政運営の市長の立場としては、やはりこの子どもの教育ということも、一つの環境整備としては重要と思いますが、やはり校舎の老朽化の問題、そしていま選択しておかないと、これからの決断によって、どれだけ莫大な費用がかかってくるのか、この選択があろうかと思いますが。財政的な面も含めて、市長としては、この方向はしっかりと推し進めるべきではないかと、私は思いますが、市長の考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

議員さんのおっしゃる御指摘の点、本当にそのとおりであると思います。ただ私たち、先ほどの郡司掛議員さん、内丸議員さんのときも、お答えしたと思いますが、やはり子どもたちは宝でございます。この宝の子どもたちをどう磨き、そして豊前に生まれて豊前に学んで良かった、という体制をどのように整えていくのか。これがやはり根幹にあると思います。

そうした中で、言われるように財政的にもつのかどうか。10校の小学校、4校の、そして組合立を含めて4、5校の中学校と言いますか、この学校の老朽化を見ますと、一番新しい所で、既に20年経過というところで、古い所ではその倍になっている。後10年になりますと50年ものになります。これが、続々と更新時期にくる。これを、補助をいただきながらも自力で支えて更新していく力というのは、先ほど財政面で御指摘いただきましたように、非常に厳しい財政状況でございますので、なかなか次から次という状況にはないと私は認識しております。

そうした現状を踏まえながら、豊前市にあって、どのような教育環境を、子どもたちを磨くと申し上げましたが、磨く舞台として、ハード・ソフト両面から考えていかなければならぬのではないかと。

全国を見ますと、最先端の小中学校の在り方、小中連携から一貫校、さらにその次のステップへというところも続々出てきております。ソフト面では、ICT教育、英語の教師の、そしてそれを支えるサポーターも含めての配置、それが、学校数が多くなれば多くなるほど、学んでいる子どもたちは少ないんだけど学級数が多くなればなるほど配置しなければならない。そのソフトの面でも、非常に大きな負担がかかります。

ハード・ソフト両面から考えて、今おっしゃっていただいたように、議会の皆さんのお声が、しっかりと前向きにいけど。今こそ厳しい状況を逆転して最先端の教育環境をつくり、豊前で学んで良かったと言われるような声が出るような、子どもたちや卒業生や親、保護者の皆さんから、そういう地域の方々も含めて、出るような環境をつくっていかねればと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひですね、そのように推し進めていただきたいと思います。現状として、この財源の中で採算性が合うかどうかということも、しっかり考える必要性があるかというふうに思いますが、やはり国としても、この人口に対して公共施設が妥当なのかということで、公共施設等管理計画の中で、個別計画を32年までに出せという指導があるわけですよ。というふうになれば、もう32年と言えはすぐですよ。というふうになれば、やはりそういうことも含めて、逆に遅れているかもしれませんので、しっかりと中身の濃い議論をして、早急に進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、この人口問題について、市長の午前中の答弁でもありました。やはり3年で1千人減るようなことになるのではないかと、また、もしくはもっと加速するのではないかとという不安があるかというふうに思いますが、やはり行政の中では近隣との比較も、しっかりチェックしながらすることが必要ではないかというふうに思います。また行政も、職員が、これはもう全国的な問題だから自然現象です、というような考え方で捉えるようでは、問題があるのではないかというふうに考えます。

きょうは、魅力ある豊前市がテーマでありますので、魅力があるのかないのか、この辺について、近隣の人口と比較した話しは前回もしたわけですが、そのときの数値においても、どうだったのか。

これは京築・中津の推移です。3市5町、これを比較したんですけど、平成25年から29年、5年間で1397名と。これは豊前市が一番減少しているんですよ。平成29年から30年度も、1年間で208名と豊前市が一番減少している。

そして行橋・苅田がこれは増えているわけです。29年から30年に向けては、中津も増えているわけです。吉富町も増えているんです。というふうになると、この減り幅が、

豊前市が非常に大きいわけですよ。

というふうになると、31年度の近隣の比較は、どのように出されていますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

31年度、年当初での比較というところでは、今ちょっと数値のほうは、持ち合せてございません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

部長、やっぱりこの辺を、各部長ですよ。この状況を敏感にしながら、例えばこの数値の違いがどこに問題があるのか。やはりこの現状を見て、どこが、何が増えているのか。例えば、行橋が増える理由は、やっぱり電車が新田原まであるけかなとか、いろんな事情があるわけじゃないですか。

というふうになれば、これは、やはり一番の分析のデータかと思うんですよ。だからそれが、いちぞんで減っているかと言われれば、市民は、ああいちぞんで減っているのだなと思うかもしれませんが、もしかしたらこの中に特別なサービス、もしくは豊前もそれなりのサービスをしているのに、よそより打ち出しが鈍っているかもしれないとか、というものがあるかもしれないですよ。

このような分析についての考え方、方向性はどのように考えているのか、部長の考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。分析の仕方ということでございますが、私どもも、いま市長のほうから市報等でお知らせしたとおり、出生数が30年、これ年でなくて、年度で見ますと、今年度136人ということで、さらに落ちている。また一方で、死亡者数が400超えるということで、過去にないちょっと数字が出ているということで、これについては、内部でも早い段階で問題になっている状況でございます。

やはり、これらのデータを見て先手を打っていかなければいけないということで、いま行財政改革推進プラン、こういうものも前倒しで取り組んでいかなければいけないということで、昨年末ぐらいから内部で議論に入っているところでございます。

そういうことで、議員の御指摘のとおり、やはりこういう数字については、敏感に察知

して対応していかないといけないというような認識でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま部長から答弁があったわけでありますが、やはりこの辺の事業ですよ。部長もきのう人口増対策については、数多くの事業内容を言われていました。

というふうになれば、これ担当課、実際人口がどこが増えて、それはだいたいどの自治体は、どういう現状で増えているのだなど。もしかしたら、子育て世代、住環境の整備が行き届いているから増えているのか。

例えば、中津市についても、合併してから人口は5年間で減った状況でありますけれども、もうこれ中心部については、かなり増えているんですよ。とかいう現状の中で、やっぱり、どういう施策をしているのか。この分析の仕方と事業の組み方、その辺の考え方はどのようにお考えか、担当課、お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員のほうから御指摘いただいた、分析は重要だという点、しっかり肝に命じて取り組んでまいりたい。それで昨日からも、ちょっと部長のほうからは御答弁申し上げていたところなんですけれども、様々な少子化対策、人口対策等を庁内で情報共有して組み立てていくという協議体がございます。

それで、見直しの全体的なそういう人口対策、少子化対策を見直す時期にきておりますので、その中でしっかりと、いま御指摘の点も踏まえまして、近隣自治体の様々な施策の状況をしっかり分析をして、では豊前市としてどこが足りないのか、どこに魅力を集中させるのかというところを、しっかり研究して組み立ててまいりたいと。

それともう一つ、現在、人口対策の重要な計画でございます、まち・ひと・しごと創生総合戦略が31年度までとなっておりますので、次期計画を31年度に策定するようにしております。

この中でも近隣自治体の状況を踏まえ、それと豊前市がいま行っている事業の評価、分析もしっかり踏まえて、効果的・効率的な事業展開に向けていきたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

分かりました。そこで次の質問として、豊前市の現状の取り組みとして、やはり豊前市

が特別特化している事業につきましては、生涯現役社会の取り組みかというふうに思います。

私は、その生涯現役に携わる事業経過、実績等を担当課に見せていただいたわけであり、ます。その中で、健康づくりにつきましては、やはり口腔ケア事業を中心に様々な健康増進事業、また、総合型スポーツというような事業に取り組んでおります。

そしてもう1点は、高齢者活躍の場として、老人クラブ、そしてシルバー人材センター、ボランティア団体、このような実績の項目をいただいたわけであり、ます。この実績を見た中の感想としては、健康づくり、豊前市は、とても活発に頑張っているのかなというところを感じました。

そして、高齢者活躍の場につきましては、老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア団体の活躍ということですが、この件につきましては、活動の中身はチェックしてありませんので中身は分かりませんが、高齢者がやりがいを持って活躍ができるよう、やはり行政のサポートをしっかりとしていく必要があるのかなというふうに思うところであり、ますので、お願いしておきたいというふうに思います。

そこで口腔ケア事業について、もうそろそろ実績等が出てきているかというふうに思います。内容については、29年度実績が厳しかったということであり、ます。これ平成31年度は利用の目標も達成したということで、努力されたのかなというふうに感じるところであり、ます。

そこで、事業としては、各担当課、努力をされているかというふうに思いますが、気になるのが、やはり前々から言っておりましたシステムの費用、そしてそこに対するランニングコスト、このような費用対効果が気になっていくわけであり、ます。

このランニングコスト、費用があるわけですが、これは、どれぐらいかかるのでしょうか。また、もしあれだったらこのシステムの費用、どれぐらいかかって、ランニングコストがどれぐらいか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。口腔ケアに関しましては、在宅歯科訪問事業という事業を、平成27年度から取り組みを始めておりますが、まず、最初にその情報ネットワークシステムを開発する必要がありましたので、その開発費として約2789万円を支出しております。そしてその後は、そのシステムの保守管理費として、年間195万円が経費としてかかっております。

なお、そのシステムについては、在宅歯科訪問事業で実際に訪問した方々のデータを入力し、それを今後に向けて、あるいは本人のために活用しているところであり、ます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

このランニングコストは、だいたいどれぐらい、いつまでかかっていくのでしょうか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

いま部長のほうから御報告いたしましたシステムの保守委託料というところがございますけれども、このシステムに関しましては、だいたい5年をめどに更新の時期がまいりますので、27年度から稼働したシステムは、31年度ぐらいで見直しを考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

見直しということは、だいたい継続方向なのか、それともそこで見直すのか、その考え方をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

いま現在、在宅歯科訪問事業に使っているシステムでございますので、本来ならば、このまま事業を継続していくのであれば、継続使用をしたいと思うところでございますが、更新に関しましては莫大な費用がかかることから、ただいま国のほうで、いま事業で使っている内容のデータを統合したデータを市町村に活用していただくような事業も進んでおりますので、その事業の経緯を見て、今後、システムの更新を含めた検討を行ってまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

これ、ランニングコストがずっとかかっていくというふうになるか、もしくは国のほうが、というふうになれば、逆に豊前がしなくても、国を待ってもよかったんじゃないかというふうに感じる部分もあるわけであります。

しかし、これは市長の肝いり事業でもありますので、ここについては、このシステムの金額、動向はしっかりとチェックしていきたいというふうに思うわけでありますが、この

件については、市長もきのうですかね、答弁しておられました。やっぱり予算の現状の中で、システムのことで、秋成議員のときだったですか、4千万円ぐらいかかって、ランニングコストがかかっていく。一般的にそういうふうな印象で捉えてしまうところの意見で、このシステムの費用が生かされるのか。

だから私は、逆に言ったら、この4千万円、何千万円があれば、ひょっとしたらその市民がこうやって活躍している場所に、利用者、また事業をする方に予算を出すことによって、これはもう何百万円、1千万円でも大きな事業が発生するかと思うんですよね。やっぱりその辺の事業のところに特化したほうがいいんじゃないかというのが、私の考えであります。そこについては、市長も、この口腔ケア、事業としては否定しているわけじゃないんですけどね、予算についてということが、そういうことが心配ということでもあります。

だから、その辺の部分を、費用対効果等していただきたいというふうに思いますし、本当にいろんな事業、現場の、この総合型地域スポーツクラブですね、エアロ塾から公民館で始めて、今は膝・腰・肩というかたちで、いま民間のほうで会費を払って、どうにかその中で、あまり補助はもうほとんど出ない状況で回している。素晴らしいと思うんですよね。

ここで、総合型の分で、そういうふうに立ち上げてきた、よろうやの事業があるわけですが、もう1点が総合型でピープルズというふうにあるわけでもあります。

気になる点がやはりこの補助額です。この辺についてばらつきが見えるんですけども、基準、そういう考え方は、どのように付けられているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

総合型地域スポーツクラブにつきましては、当初、文科省の推奨する事業ということで、取り組みを始めまして、いま御紹介いただきました豊前ピープルズにつきましては、平成15年より活動を開始しております。

それから、御指摘の、よろうやさんにつきましては、平成27年からの活動ということでございます。それで市のほうとしての支援ということでございますけれども、いずれもt o t oの助成事業がございまして、豊前ピープルズにいたしましても、当初5年はt o t oからの助成で自立支援ということで事業の支援を行ってまいりました。よろうやさんにつきましても同様に、昨年度から5年の予定で自立支援の事業を実施しているところでございます。

そして、こうしたものはいずれにしましても、市民の健康増進につながるものとして、市といたしましても、必要なところは支援を行いながら、一緒に官民協働の取り組みをや

っていくという視点で事業支援を行っているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いまt o t oの補助金の支援ということではありますが、これ、t o t oのほうは、だいたい国の補助ですよ。ピープルズにつきましては、だいたい年間100万円の分があるわけではありますが、これ、基本的に協働でやっていくという部分について、こういうふうにはインストラクターというか、そういう人材も抱えて、利用者ももう会員数が300からまた400というふうになっていますよね。

こういう豊前市が健康増進事業をやるのに、民間にお願いしようとしたら、もうこれ何百万円ぐらいかかるような話なのかなというふうに、立ち上げようと思ったらですね。実際これ、民間任せになっているのか、豊前市の事業として、しっかり取り組もうとしているのか。これ、t o t oの補助が終わったら、もう後は自分たちでやりなさいという感じなのか、その考え的な部分をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほど申しましたように、これは当然市民の健康づくりということで、官民協働の取り組みということでやってございますので、先ほど言いましたように、財源として、当初5年はt o t oからの助成が見込まれますので、そうしたもののの中で自立支援。

主な収入としては、その、よろうやさんに登録しております、会員の方の会費収入と、いまt o t oの助成でやっておるわけですけども、当初5年は、そういう制度の中でやっていきたい。

ただ、ピープルズも同様ですけども、それ以降は、やはり先ほど言いましたように、官民協働の取り組みということで、行政のほうもしっかり支援をしていきたいというふうに考えてございますので、そのt o t oの自立支援の助成が終了する時点で、また、今後の支援の仕方については、改めて検討したいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひ、お願いしたいというふうに思います。やっぱり民間で努力されて立ち上げて、やっていっているわけですから、そういう部分についてはしっかりとサポートしながら、また補助金等は、実績が上がらない部分はしっかりとチェックをしていきながら、意味ある実績あるものにつきましては、しっかりとサポートしていくということが必要かという

ふうに思います。

このような生涯現役という中で、健康増進事業を通じて数々の事業を行っているわけですが、医療費等の削減につながるように、実績を生むよう期待したいというふうに思います。とてもいい事業だというふうに思います。

そこで、豊前市にとっては、いま事業を何点か言いましたが、生涯現役ということですが、やはり先ほどの人口分析から見て、高齢者だけに特化していいのか。やはり子どもから高齢者に至るまで、市民生活がいかに充実するか。その事業が各担当課の事業がいかに成果につながるか、このようなことが重要ではないかというふうに思います。

例えば就労支援、これにつきましても、商工課も企業合同説明会と、頑張って実績が上がったという声を聞いたわけですよ。というふうになれば、それは商工課としては良い事業だというふうになるわけですが、実際仕事をして、仕事をした方がどこに住んでいくのか。このような発生につながる部分はしているのか、この辺の部長の考え方を聞きたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

豊前市の住宅事業でございます。現在、市が経営する市営住宅等ございますが、なかなか空きもあって入居の厳しいところについて、四郎丸団地について、今回、先の議会の中で単身者でも入居可能な状況に、条例等の変更をさせていただいたところでございます。

そういう入居を、住む所を求めて相談に来られた方については、そういう市営住宅の斡旋や民間の紹介等も踏まえた中で、今後、紹介等も行っていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

四郎丸団地の現状もありましたけれども、やはりそこについては、そういう提案をしたときには、また逆にそういう商工会議所、企業等に、こういうプランを豊前市は持っていますよ、という営業が必要なのかなというふうに思います。そのようなつながりが必要なのかなと思います。

そして新婚家庭の補助金、この事業も利用者にとっては人気があるわけですよ。前回は追跡調査等という話しもあったわけですが、この新婚家庭の補助金を活用した利用者の方たちが豊前市に住むように、どのように斡旋しているのか。このようなことが重要かというふうに思いますが、その辺は、どのように取り組んでいるのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

新婚家庭の家賃の助成の期間が36カ月間、3年間でございますけれども、アンケート調査、追跡調査等は行っておりますけれども、結局その住居の斡旋まで含めた、その後の生活支援というところでは、取り組めていないというのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

各部長、この辺、重要じゃないですかね。やはりどういうふうにつなげていくかというところであります。これ豊前市は空き家バンクの対策とか、やっておりますし、視察も来たりするわけでありましたが、空き家バンクにつきましては、やはり仲介と言いますか、売りたい方の部分をのせて、その間を保つてというところですよ。

中にはいろんな施策として、カチタスとかいう業者ありますよね。やっぱり空き家に価値を出して、というような部分があるかというふうに思います。このような部分をやっぱり業者と提携して、そして企業に伝えて、そして住宅に住む場合にはこうですよとか。

例えば、新婚世帯補助金を出す場合は、豊前に家を建てる方にとか、そして家を建てる場合には、また補助を出すというような、生かすようなつながり性が必要かと。じゃないと追跡して皆出られたら、これ1千万円かけて無駄になってしまうんですよ。ということが、各部長、こういうのを考えるのが部長の調整役の役割じゃないかというふうに思うわけあります。

そこで、たまたまネットで、2010年頃から、不動産価格の高騰が話題になりはじめました。いま現在でも全国で不動産の価値の上昇が続いています。その中で豊前市の不動産価格が最近テレビや新聞などで注目を集めています。このような内容があったんですかね、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

実際の市場等については、すみません、私のほうは知識がないんですけれども、いま議員さんが言われたような、そのネットの記事、豊前市が云々というふうな、似たような記事は拝見したことがございます。

それとすみません。この場であれなんですけれども、先ほど言われておりました、民間の不動産業者ですか、そちらのほうとは連携が取れるように、空き家バンクの制度概要については変更して、民間事業者も参入できるように、現在、変更をかけております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと、たまたまネットで見たんですけれども、これ多分業者ネットかと思うんですけど、だしに使われたかどうか分からないですけれどもね。これ実話だったらいいのにな、というふうに思いながら、実際どうかと感じた、2日前くらいに見た内容であります。

そこでやはり豊前市の財産であります三楽住宅もあるわけですよ。やっぱり、この有効活用等も必要かというふうに思うんです。

この今の現状と対策は、どのように考えているか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

三楽の分譲地については、ここ3年ほど、全く売買がないという状況でございまして、価格を見直しをするか、また、新たな青豊のような定住補助金を入れるかというような検討をして、4月1日から定住の補助金を活用するようにいたしましたので、また、新たにPR等をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

例として、各事業については頑張ったとしても、やっぱりそういうつながり性を持つところ、実際、三楽住宅も、もう何年も持っていて、こういう状況なんですよねというふうになると、やはりあそこに1本太い道を通せば立地が良かったとか、やっぱりそういう些細なことで変っていくかと思うんですが、やっぱり実績ありきで対応していくことが重要じゃないかなというふうに思いますので、そのようなかたちでお願いしたいというふうに思います。

本当に、先ほども言いましたが、総務部長、きのうは人口対策について事業のいろんな部分を言っておりましたが、数多くの事業が豊前にありながら、事業自体はよく取り組んでいるかというふうに思います。

担当課の成果だけで満足することではなく、働く、そしてまた、住まい、出産、子育て、教育、生涯に至るまでのバランスが重要というふうに思いますし、その役割を部長がしっかり練って、各部長で協議しながら取りまとめでいただきたいというふうに思います。

そこで豊前市の市民サービスの現状、市民はどのように感じているのか。この市民の声をしっかり行政は吸い上げているのか。このような観点から次の質問に移りたいというふうに思います。

次に、学童の問題について質問をします。豊前市の学童、この趣旨は何でしょうか、お

尋ねします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと、学童の趣旨、それとまた、保護者の間でも問題視されております、小1の壁と言われているわけですが、このような問題視につきまして、どのような対応をしているか、趣旨と含めて一緒をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、まず、はじめに放課後児童クラブの趣旨・目的について、お答えしたいと思います。

放課後児童クラブに関しましては、条例を制定しておりますが、その中では、放課後児童健全育成事業を行う放課後児童クラブの管理運営に関し、必要な事項を定め、もって児童の健全育成を図る、というふうに目的がなっておりますが、こちらのほうは漠然としておりまして、別途、この放課後児童クラブにつきましては、事業の実施要綱があります。そちらのほうには、より具体的に趣旨が書いておりますので、そちらのほうを御紹介したいと思います。

放課後児童クラブ設置の趣旨は、核家族化の進行、及び女性の社会進出の増加により、昼間保護者が労働等により家庭にいないなどの状況にある小学校児童に対し、家庭との連携を図りつつ、児童の保護、及び遊びを主とした健全な育成事業の実施について、必要な事項を定めるもの、とありまして、具体的な趣旨は、そのようになっております。

また、小1の壁に関しましては、所管課の課長のほうから御答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

小1の壁について、お答えしたいと思います。小1の壁につきましては、保育園のときには、夕方ぐらいまで見ていただいておりますけれども、小学校入学いたしますと、3時ぐらいに学校が終わりますので、それに対応して、3時以降、どのように対応していくかというのが、問題だと思っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

先ほど部長が言いました概要ですよね、核家族化の進行、及び女性の社会進出。その中

で小1の壁、いま言われておりましたが、小学校入学後、子どもを夜間まで預けることが困難になり、ワーキングマザーが働き方の変更を強いられる問題をさす造語ということがあります。ワーキングマザー、働きながら子どもを育てるということではありますが、この現状の対策ということが、この学童保育について問題視されているわけですね。

この対応について聞いていきたいわけですが、豊前市の概要。概要につきましては、対象児童、豊前市立小学校に通う1年生から6年生までの児童のうち、下校時、概ね15時以降において、家庭に保護者がいない児童。このようなことでよろしいんですかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

放課後児童クラブの一応対象児童といたしましては、両親が働いている家庭や母子・父子家庭のお父さん・お母さんが働いている方。あと、在宅で寝たきりの高齢者、及び重度障害者を介護している家庭の児童が、一応対象というようになっております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

このように対象を決めているわけではありますが、現在の待機児童の現状ということで、これも質問がありましたので、推移につきましては、ちょっと割愛しますが、平成27年1月より、1年生から6年生まで受入れを決めたということでもあります。

しかし現在、31年入所者数、330名。そして待機が33名ということでもあります。この待機児童の現状で、保護者はとても不安に感じているようです。

保護者から、豊前市は今後どのような方向なのか。このような確認の声が多くあがってきています。その声も含めて確認していきたいと思いますが、豊前市の放課後児童クラブは、概ね4年生になると、定員数により、利用を希望しても利用できません。利用を受け入れてもらえない児童の保護者にとっては、深刻な事態となっています。このような保護者の声、行政はどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

平成29年度から待機児童が発生していながら、もちろん福祉課をはじめとして、関係課のほうで学校と協議を重ねてはきましたが、何ら解決に至っていないということについては、大変申し訳なく思っております。

今後は学校だけに限らず、近隣の公共施設等も含めて、より広い視野に立って早急に協議を進めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それで、これ平成27年に6年生までというふうになったわけではありますが、気になるのが宇島小学校。これ、3年生から待機になっているんですよね、この理由をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

議員の御質問に、お答えしたいと思います。

宇島小学校につきましては、一応、定員が、39名ということで、いま受入れを行っております。それで現在、30年度につきましては、若干名待機が出ておまして、現在、1年生・2年生で30名入っております、3年生で9名ということで、すみません、現在は、待機は出てはいないで、31年度に3年生が待機が発生するような状況になっております。

○議長 磯永優二君

原因は何ですか、と言います。

○福祉課長 安永和明君

すみません。1年生、2年生で定員になりまして、3年生についても、定員がオーバーをする予定になっておまして、受入れ一杯受け入れているような状況でございます。

○5番 黒江哲文君

ならば3年生が待機となっているんですよね。というふうになれば、高学年の問題じゃなく、もう3年生から待機といえば、さらに問題かというふうに思うんですが、その中でも、9名中6名が待機で3名が入っているということですが、この理由をお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

お答えいたします。この3年生の3名につきましては、母子家庭ということで、一応、優先をして、そちらの方を入所いただいている状況でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ならば母子家庭ということでありますが、やはりいろんな家族に事情があるかという

ふうに思います。この辺の受入れについては、全校に対して、母子家庭等の声掛けはやっているということですかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

学童保育の一応優先的利用ということで、まず低学年が一番の順位になりまして、その次に優先利用といたしましては、ひとり親家庭、生活保護世帯、あと虐待やDVの恐れがあるという方を、一応優先利用というかたちで受入れを行っている状況でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと受入れ人数も、2、3人の誤差とかあったりするんですけども、そういったところの、空きが2、3人あったりした場合に、ひとり親世帯の方はどうぞ、という声掛けはしているかということが気になるわけでありましたが、次にあがっている声として、宇島小学校では、自宅周辺に小学生がいないことから、安全上、自家用車で学校まで毎日送迎を必要とする児童もいます。

また、不安症状により、高学年になっても一人で自宅で過ごすことができない児童もいます。このような児童が放課後児童クラブを利用できない場合、保護者は仕事を辞めなくてはいけないのでしょうか。地域環境の問題、子どものいろんな様々な問題、このような対応をどのようにしているのか、理由があればお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

待機を強いられている御家族にとりましては、深刻な事態だと思いますので、早急に福祉課のほうと協議をし、対策を考えたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

このような問題があったときに、こういう情報は学校でも分かるわけですよ。生徒の関係とか、どうなるのか、この辺の学校と福祉課の連携とかがどのようにになっているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

学校においては、やはり学校で子どもさんに昼間一番接することの多いのは教師でございますので、何がしかその問題が起きたときに、学童まではなかなか把握しきれないところがあるんですけども、虐待でありますとか、そういう問題が起きたときには、福祉課のほうと必ず情報交換しながら対応しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そういう虐待とかいう問題じゃないで、やっぱりこれだけ子どもたちの環境の中で受入れられなくて、家庭の事情とかあるわけですよ。というふうになったら、先ほど言ったように、空きがあるからひとり親世帯いいですよとか。じゃあ空きがなかったらとか、もしかしたら、2、3人空いている所もその情報流しているのかというふうになったら、学校側としても、この子ちょっとあれですから、保護者の関係もあるから、受け入れてくださいとかというのが、一般的に普通に考えるんですよ。それが、いや学校は学校ですから、いやこれはもう学童は福祉課ですから、そんな考えで捉えているんですか。

だから、その連携取っているんですか、という話しです。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

学校の空き教室などを利用するのが最も安全ではありますから、学校最優先でこれまで協議をしてきましたが、待機児童が出ている所につきましては、そうした空きスペースがないということでもありますので、今後は、もう学校だけに限らず、周辺も含めて協議をしていこうと思います。

○議長 磯永優二君

福祉と学校で横の連絡を取っていますか、と言います。聞いたことに答えなさい、聞いたことを。

ここで暫時、休憩します。

休憩 14時26分

再開 14時52分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

先ほどは大変失礼をいたしました。休憩中に、市民福祉部の中にあります福祉課と、それから教育委員会と協議をいたしました。そうしたところ、放課後児童クラブの申し込み

については福祉のほうで受け付けをし、そして通知を福祉課のほうが出すようになっておりまして、あなたは入れます、あなたは退去してください、というような通知を出すようなんですが、個別に学校と相談をしながら出しているというわけではありませんで、その辺りの連携がまったく取れておりませんでした。誠に申し訳なく思っております。

今後はそういうことのないように、福祉課と学校と、また教育委員会と、しっかり連携を取って進めていきたいと思っております。

また、喫緊の課題となっております、宇島小学校の3年生の待機児童につきましては、早急に善処したいと思っております。誠に申し訳ありませんでした。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

連携を取っていないということではありますが、そこについては、豊前市で生活をする子どもと家族、重要な問題であります。この問題が、やはり学童を利用することにあたって、行政のそういう壁というものの中でするよりも、しっかりとその声を受け入れて、サービスの向上に努めてもらいたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

次に、保護者の声としてあがっておりますが、放課後児童クラブは、共働き世帯にとつては、就労を続けていくうえで欠くことのできない施設であり、女性の社会進出、就労体系の多様化、核家族化により、豊前市においても、社会的ニーズはますます高まっていると思ひます。しかし、このようなことは保護者にとっては切実な問題であるため、福祉課に相談したところ、空き教室がないことの原因から、これ以上の定数を増やすことは物理的困難であり対応できない、ということでありました。これだけ市民が困っているということの中に、行政の対応はどのようにやっていくのか。

そして、例えば子ども連れで働ける環境があったらいいかもしれません。もし、それができなかつたら、本当に母親は仕事を辞めないといけない、そうしたら生活が厳しくなる。このようなことが考えたら分かるかというふうに思ひます。

対応として、今の現状は物理的に困難なことかもしれませんが、その辺の対策を考えることが、やはり部長制度の役割かというふうに思ひます。

その中で、今後、近隣等でも、やはりこういう壁の中で指定管理等、また委託等を考えた運営等がありますが、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

質問の趣旨がちょっと分かりかねましたので、確認をさせていただきますが、その指定管理などはどうかということですが、その学童で待機児童をしている子どもが、指定管理

している施設などを検討してはどうかという意味でしょうか。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

指定管理、だいたい福祉施設等が学童を預かったり、いま問題となっているのが教室の数が足りない、そして指導する方の数が足りない、このようなことが問題ですよ。

そういう背景から近隣では民間に指定管理、委託等を出しながら運営をするというケースが多いわけですよ。そういうような考え方が豊前市の中であるのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

この放課後児童クラブにつきましては、以前は、委託をして事業を実施しておりましたが、やはりなかなかそれぞれの放課後児童クラブの運営が厳しいということで、市が直接事業をしなければならなくなったという経緯もあるようでありますので、なかなか委託をするというのは難しいのが現状かなというふうには思いますが、その辺も含めて再検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それが妥当かどうかというのはあれですけど、やはりそういう視野で。この現状が問題があるということですよ、今の受入れに対して。やはり特に小学校3年生がこういう状態ということも問題ですし、ということになれば、いま待機が33人ですよ。

近々の課題としては、やっぱり1年生から6年生まで、受け入れるということで行っているわけですから、これについて高学年でも一括で豊前市が受入れられるということも可能ではないかというふうに思いますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

学校が4箇所に分かれておりますので、ここをどうすればいいのか、その辺も含めまして協議をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということでありますので、市長、このような現状ですよ。というふうになると、や

やはりもう人口は、子どもの数は減っているのに、やっぱり利用する数は右肩上がり。これも時代の変化の流れかというふうに思います。

ちょっと5、6年生も、受入れが少ない環境があると思いますが、4年生から受入れてないからじゃないかなというふうに思います。

やはり、このような現状に対して、とにかく問題は豊前市にいる同じ環境の生徒が、こういう不平等な状況になっているという現状であります。早急に対応が必要かというふうに思います、市長の考えをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

子育て支援という意味では、働いてらっしゃる方が多いと思いますが、やはり保護者であるお父さん・お母さんを支えていく。そして、頑張ってもらって幸せを掴んでいくという、それを行政としてどのように支えることができるのか。おっしゃるように、宇島小学校などにおいては十分なことができてないという認識は、しっかり持たしていただいております。

私たちも、近隣の福祉施設を含めて、いま折衝をするようにということで、取り組んでいたところですが、距離だとか移動中の危険とか、そういうのを含めると、なかなか周辺に適した所がない。空き家を含めて、手に入らないというのが今までの実態でございます。

そうした中で、我々がじゃあどんなことができるのか、もう一度、現場のほうと話し合いながら、早急に取り組んでいかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひとも、やはりこの辺も魅力ある豊前市かどうか、このようなことが市民から映ったら、感じるのではないかというふうにお伝えしておきます。

次に、これも市民の声からあがっているわけですが、配食サービスであるわけがあります。まず、この配食サービスの目的は何なのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。市内に居住をする高齢者の方、また、障害者の方々に配食をすることによって、食の自立支援を促す。また食生活の改善、健康増進を図る。そしてまた配達の際に利用者の安否確認をすることが目的になっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということですが、この寄せられた声としては、この配食サービスを受けられないで困った声ということですので、ちょっと、数点お伝えしたいと思います。

一番目の事例ですが、夫婦二人暮らし、二人とも介護認定あり。住民票上、息子さん同居。生活実態は、息子さん、仕事のため北九州に月曜から金曜まで在住。土日のみ帰省しているが、食事の準備が困難となり、月曜から金曜の配食サービスの希望を申請した。生活実態も配食担当市役所職員へ説明するも、同居と判断されて申請ができなかったということですが、これは利用できないのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

お答えをいたします。配食サービスにつきましては、対象者の基準がございます。いま議員さんのおっしゃられた内容につきましては、細かいところでの精査が必要かと思しますので、また、個別の案件につきましては、窓口のほうで事情をよく伺いまして、今後の対応等をさせていただきたいと思えます。また、御相談をさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いや、断られたということなんですよね。だから、この条件で断られるのか。これもうどう考えても住民票上、同居ですが、土日し帰って来ない。これはつくれない状態ですよ。だから月曜から金曜日までは、いない状態なんですよね。

これは断られたと言うけど、断られるような原因になるのか。それとも同居と判断されたということですが、これは同居を外さないといけないんですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

お答えをさせていただきます。住民票上、同居というような状況でありますと、うちのほうで家族状況のほうを伺いしても、実際そこで息子さんたちがお食事を準備することができなくても、事業者さんのほうで、1食500円で配食サービスが受けられますので、経済的などころで、そういった御家族支援をいただければと考える向きもあります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いやだから、これが基準上、受けられないのかということではありますが、これが民間から見て困っている、これが配食のサービスの現状がどうかという、民間ニーズに合わせる必要があると思うんです。

そしたら後の事例を言いますけれども、娘さん、高齢者の母と二人暮らし。娘さん、勤務あり、不規則勤務である。夜勤のときには夕食を準備して冷蔵庫に入れていた。しかし腰椎圧迫骨折にて歩行不安定、歩行器での歩行となる。食事を冷蔵庫から出し、電子レンジで温め作業をし、食卓へ移動することすらできないため、夜勤の週の配食サービスを希望しました。しかし同居家族があるため下りませんでした。

もう1点が、長男夫婦、高齢者の母と3人暮らし。高齢者は認知症。長男が入院した。妻は自分の子どもの福岡市と夫の病院を往復するため、自宅不在となる。この間、自宅には認知高齢者本人のみ。入院期間中のみ配食サービスを希望したが、同居家族がいるため、これも下りなかったということではありますが、このようなことで受けられないのか、再度、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

お答えをいたします。配食につきましては、高齢者の低栄養を予防、または改善をいたしまして、健康寿命の延伸に向けた健康支援の手段の一つとして、大きな役割があると考えております。

個別の家庭の事情によりまして、配食サービスの窓口での対応につきまして、また、必要とされる部分につきましては、包括支援センターのほうから御家庭のほうに調査等に伺いまして、必要であれば対応するというかたちを取っていきます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと話しが伝わらんかどうか分かりますけど、こういう基準のときに、断られる理由なのか。食事ができないという状況ですよね。だからそれは、同居ということで基準にはまってないということなのか。でも、そのサービスの基準というのは、どこにあるのかということですよ。

もう一遍言いますけれども、夫婦二人暮らし。妻が入院した。夫は認知症。元々料理をしたことがなく、認知症なので新しい作業の理解ができない。隣に長男家族在住であるが夜の食事の準備が遅く、本人は20時には就寝するため間に合わない。認知症なので生活

リズムを崩さないほうが良いと判断し、配食サービスを希望。しかし近隣に支援者家族があるため、ということではありますが、これもその事情の中で世帯が違うけど、やっぱり同居と見なして、これも駄目なのかということではありますが、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

お尋ねの件につきましては、同居であるかどうかの基準ということであるかと思えます。同居のところにつきましては、実態をよく調査をいたしまして、判断をさせていただきたいと思えます。

配食サービスにつきましては、1年間をサービスとして利用していくと、経費にしては市の補助的な部分でも、経費がかかるところでございますので、どこまでの基準というようなところで、定かなところを考えてまいりたいと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま答弁ありましたけれども、そういう考え方がどうなのかと私は思うんですよね。だから例えば、そういう補助を目当てに、つくれるのにつくれないと嘘を言って、そういうふうに補助するという内容があれば、もちろんかもしれませんが、そこについては、つくれない事情、市民の困ったときのサービスですよ。というふうに先ほどの学童と関連してみてください。

市報にも、1年生から6年生まで、こうやって見ますよと。これは現実的困難で無理ですよ、それは自分たちの事情でしょ。しかし今度はこの決まりがあるから、同居が駄目だからということで断るようなことでは、これは豊前市としてはどうなのか。

これ、市民サービスでどうなのか。困った人のサービスだというふうに思いますが、そのいろんな要綱等にも、市長の判断等ということがあられるわけです。そうしたらこういう内容があがったときに、こういう特例はどうかと部長に上げているのか、市長に上げているのか。こういう事情だったら出してあげようよ、そのための文書じゃないかなというふうに思いますが、その辺を臨機応変というか、現場のニーズに合わせてすることが重要かというふうに思いますが、市長、考えをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

現場は、与えられたルールに従って判断していたために、こういうことが起きているんだろうと思えます。

公平・公正、税金を使って支えるだけに、公平・公正にしなければならないという思い込みというか、その律儀さと言いますか、公務員としての規範をきちっとしなければという、そこで一人一人の、1件1件の事情を深く聞くと言いますか、知ること、そしてやはり行政の手が必要であるかどうか、その判断を、全体でまだできてなかったところがあるろうと思います。

窓口だけで、ルールに従わなければ、税金を使いますから無理ですよということで、門前払い的にやっていたらと思う。こういう具体的な質問をいただいております。それぞれに困った人たちを支えるのが、一方で我々の本当に仕事でございますので、しっかりと、そういう情報を精査しながら対応していくというふうに、きちっと課長も申しておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

市長からもありました。ぜひとも市民ニーズにあわせた部分の対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、これ豊前市も、もう400人という数が、お亡くなりになっている現状であります。そこで、通常家族がお亡くなりになった場合、市民は、その関係者は、どのように行動していくのかということですが、まず、最初に斎場に連絡するんですかね。斎場に連絡をして、そしてお寺さんと打ち合わせをする。そして通夜・葬儀の時間を決めて、そして訃報のお知らせを親族や知人に知らせる。

このようなことが必要かというふうに思います。やはり通夜・葬儀の時間をいち早く決める、このようなことが求められるかと思っております。やはり早く伝えないと、遠方の方が困ったりするわけでありまして。ということで、この手順につきまして、豊前市はちょっと段取りが悪いんじゃないかという声があるわけでありまして、この現状をどのように把握しているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。市民の方がお亡くなりになってから、火葬に至るまでの手続きについて、御説明いたします。

1日の昼夜を問わず、日中であれば市役所の市民課、5時以降であれば、市役所の宿直が対応しておりますが、まず亡くなった場合には、死亡届を提出していただいて、そのときに火葬許可証というのを発行しております。そして、そのときに火葬場の予約をするようにしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

市長ですね、亡くなられたときに、いま死亡届を出して火葬場の許可ということでありましたが、ここがよそと違う部分があるんですよね。火葬の予約が取れないで、火葬の予約が早急が取れないと、やっぱり家族と斎場のトラブルになったりするケースもあるみたいですよ。

都会から特に進んできているんですが、やはり火葬状況の空き状況、それが仮予約、予約が取れないと段取りができないということですよ。というふうになると、近隣でも、田川あたりでも、アプリを活用して斎場がアカウントとパスワードを持って、その場で空き状況と仮予約ができるというふうになれば、もう、その場で、時間を決められるわけです、お寺さんと話をして。ということの現状が不具合なんじゃないかと。

そこが、死亡届が出るまでという期間がどれだけ関係者、喪主にしては、長いかということですよ。というふうになれば、この辺については、当直、特に先ほど言った5時以降という話しであります、そこで仮予約を電話でも取ることによって、その場で即決で時間を取れるということでもあります。この対応は、すぐできるんじゃないかというふうに思います、その考えをお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。利便性を高めるために、例えば、電話1本で予約ができるということであれば非常に便利かとは思いますが、私たち人間にとって最期の別れという厳粛な場にかかわることでもありますので、電話でのやり取りで予約ができるというのは、ちょっと問題があるかなというふうには思っております。

ただ、近隣によっては、ファックスでの受付をしているところ、また、いま黒江議員からもお話しがありましたように、アプリを使って予約ができるというようなこともあるようですから、経費の面がどうなのか、その辺も踏まえまして、早急に協議をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと何を言っているのか、よく分からないんですけども。そういう予約を取っても、通夜と葬儀の時間があるから、ゆっくり家族で話しができるわけでしょ。

だから、これ朝倉市でも電話で仮予約ができるんです。こういうことは普通に考えたら、

じゃあ、当直が、火葬場の空き状況を知っておけばいいのか、もしくは、そこで空き状況で、もし電話のやり取りでミスがあれば、その場でファックスを流せばいいのか。仮予約状況ってどうしたらいい。これシステムを入れればと言ったら問題かもしれませんが、電話で対応して空き状況見て行って、この辺を徹底すれば、サービスかと思うんですけど、そのサービスすら行政が積極的にやらない、検討しますとか、私はおかしい話だと思うんですけども、市長、どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御一人の方が亡くなったときに、家族を含めて葬儀、そしてしっかりと送る手順と言いますか、儀式は本当に厳かなものだと思います。

その中で、手違いなどがあれば大混乱になりますし、混乱がないようにするには、スムーズにその手続きができるのは、遺族にとっても、また、それを担当する葬儀の方々にとってもいいことだろうと思います。いま御提言の件、他の市の件も含めて、早急に我々も調査をして、できる限り対応をしていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひ早急をお願いしたいというふうに思います。これは、もうやればできると思うんですよね、打ち合わせをして。ぜひお願いします。

そこで最後に地域づくり協議会、今いろいろこの3点、お話しをさせていただきましたが、地域づくり協議会をするに当たって、やはり民間主体、地域の声がどうなのかということ、を重要視して立ち上げる必要があるかというふうに思いますが、それについて、1点だけ、私は地域づくり協議会をつくるに当たって、職員自体が市民ニーズに合わせていくのか、それとも職員ニーズに合わせていくのか。

やはり市民が順調に喜んですることが職員の喜びなんだ、という職員がしっかりついてしないと、やっぱりきっかけとして、最初に転ぶと、なかなか難しい問題というふうに思いますので、このような対応にないように、担当職員、しっかりやりながら教育してやってもらいたいと思いますが、その中で地域づくり協議会について、やはり公民館を活用するというケースが多いかと思うんですよね。そういうふうになると、これは部長も言われておりますが、公民館条例というふうになっていくと、いろんな縛りがあるかというふうに思います。やっぱり民間では、いろいろ地域づくりでこうしたらいいか、公民館の活用のニーズをこうしたいという声様があがってくるかというふうに思うんです。

この辺は、やはりそういうコミュニティセンター等の縛りを先につくっておく必要性が

あるんじゃないかというふうに思いますが、その方向性、考え方を一言でいいのでお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

いま市内4箇所、もう既に地域づくり協議会の設立ができております。その中で、いろいろ御意見を聞く中で、議員おっしゃいますように、公民館利用の利便性というものを、今の条例でなかなか使いにくいんだというような御意見もお聞きしておりますので、そうした御意見。それから毎月、公民館長の会議、公民館長会というのがございます。その中でも、公民館の運営について、いま協議している点もございますので、そういうところを、取りまとめて、必要な部分については、条例の改正等を含めて検討をすべきだというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひともお願いしたいというふうに思っています。魅力ある豊前市づくりということで、今日は、現状の部分をも市民の声ということをテーマに、やはり魅力あるか、ないかは市民が決めて、そして魅力あるまちには人が集まってくるんじゃないかということを感じたい、というふうに思っています。

そのような行政業務を皆さんやっていただきたいと思いますし、その協働のまちづくりの改革として、この地域づくり協議会というものを取り組んでいくというふうに思っておりますまで、ぜひ成果を上げるよう期待したいというふうに思っています。

最後になりますが、今議会で池田部長、そして小倉課長、最後の質問となったわけですが、本当に池田部長におかれましては、私が議員になって、財務課、総務課長とありましたが、本当に市民対応業務、ワンストップというところについては、誠心誠意、迅速に動いて対応してくれたというふうに思っております。本当に長い間、お疲れ様でした。

そして、小倉課長におかれましては、厳しい水道事業会計の中で、また水道企業団に対して、水道料金の交渉等しっかりと行ってもらって、成果も上げていただきました。その努力が今後の健全財政につながることを信じているところであります。大変、お疲れ様でした。

そして、もうひと方です。野依さんが、水道企業団に出向しておりますが、3名の退職ということであると、本当に3名の方には、豊前市のために、多大なる貢献をしていただきましたということで、本当にお疲れ様でした。また、豊前市のために、今後とも御尽力いただけたらというふうに思っています。

以上をもちまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、黒江哲文議員の一般質問を終わります。

次に、平田精一議員。

○6番 平田精一君

平成豊明会、三番手の平田です。よろしくお願ひいたします。

質問内容として、通告どおり教育問題、順番を変更いたしまして財政問題、そして防災問題について、質問していきたいと思ひます。

まず1点目として、教育問題について質問したいと思ひます。きのうから為藤議員も、きょう郡司掛議員も質問されましたが、同じような質問になるとは思ひますけど、よろしくお願ひいたします。

全国的な現象であると思ひますが、急激な少子化が進んでいると思ひますが、ここ数年の豊前市の出生数。先ほど郡司掛議員の質問の中にありましたので、平成30年が131人でしたかね、間違ひないですか。(課長、頷く)

もうそれ以上は聞きません、131人ということですね、このまま、出生数が減ってくると、そこで一番影響が出るのが、為藤議員が言われたように、保育園・幼稚園だと思ひます。現在、保育園は10園あります、公立を含めて。そして幼稚園が1園あります。

そこで質問いたしますが、いわゆる公立を民営化された施設は、土地・建物は、誰の所有物になっているんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

議員さんの御質問にお答えいたします。市立保育園の民営化の土地・建物ということですが、公立から私立になりまして、一応、建物につきましては、無償譲渡というかたちでお渡ししておりまして、土地につきましては、一部市有地が残っているような状況でございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

全部が市有地というわけじゃないんですよね。よろしいですか、それで。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

一部が市有地ということでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

なぜ、そんなことを聞くかと言うと、やっぱり、これぐらい子どもの数が減ってくると、民営がしている9園というのは、経営が相当厳しくなってくると思います。

きのうでしたかね、公立保育園はなぜ残したのかということで、病後児保育があるから、子育て支援センターがあるからと。そういう理由だったとは思いますが、近隣の行橋市なんかは、もう完全に民営化しているわけですよ。中津市も、病後児保育とかは民間に託していますし、休日保育も全部民間に託しています。

子育て支援センターというのは、また別の場所にあったりしますが、今後、千束保育園がどうのこうのというわけでもありませんけども、これぐらい子どもが減ってきたときに、民営の保育園に影響が出た場合、この千束保育園の運営はどのような運営にしていくのか、委託していくのか、そここのところをお伺いしたい。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

千束保育園の今後の在り方については、今の行政改革大綱の中では、具体的には触れられておりませんが、こうして出生数が数年前に比べてもう50人も落ち込んでいるという現実を見てみますと、今後は、このまま公立で残しておくのがいいのか、きのうも為藤議員からもありましたように、特色ある取り組みをという御提案もありましたし、根本に返って、いろいろな角度から検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

やっぱり社会福祉法人が解散した場合、聞いたところによると、財産というのはやっぱり国のものになってくるという話を聞いたことがあるんですよ。全部没収というか、要る場合は、自分で買い取りしなくちゃいけないみたいな感じで。それは課長、調べてもらえましたでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

申し訳ございません。まだちょっと調べてございません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

だからやっぱり民間で一生懸命やっているところが、子どもが集まらないで廃園となった場合、もう土地も建物も全部没収されるようでは非常に困るので、その点、気を付けてやっていただきたいなとは思っています。

次に、学校問題についてお伺いします。これもきのうの為藤議員、郡司掛議員がもういろんな意味で質問されましたので、先ほど聞いたら、豊前市で小学校10校、中学校4校ありますけれども、先ほど言われたように、合岩小学校は特認校指定や大村小学校も特認校指定、小中一貫としてなんとか存続していますが、このまま少子化が進めば、クラス編制などに支障が出るのかというのを聞きたかったのですが、先ほどの返答では、非常に難しいという話でしたよね。通学審議会を開くんですかね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

学校規模の適正化につきましては、平成27年に通学区域審議会から、中学校4校の適正化についての答申がなされておりますので、今後その適正化の議論をするうえで、その答申結果をまず検証いたしまして、そのうえで次のステージに進んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

以前、中学校の統廃合ということで、築上中部の後に1校にしようという話がありました。その話もいつの間にか頓挫して話しがなくなったわけですから、どういう理由でそういう話しが消えてしまったのか、分かれば教えていただきたい。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど言いましたように、平成26年に、通学区域審議会で中学校の適正規模の議論をしていただいております。

その中で、学校、それから地域等にアンケートを実施をいたして、その結果等を踏まえて、統合中学校については、一旦、白紙に戻すというような答申がなされております。ただ、その中で今後の推移として、議員、今おっしゃいました小規模特認校の在り方についての推移を見守る。それから角田の小中連携等の取り組みについて実施をする。そのうえで、その検証を行うというようところが意見として付けられておりますので、今回、そうした内容を検証したうえで、適正化については次の議論を進めたい、というふうに考え

ているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

検証すると言って、ただ、だらだらと検証していても、なかなか前に進まないわけで、はっきり言わせていただければ、統廃合ありきで考えられているわけでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど来、答弁いたしますように、もう小学校10校、中学校4校の維持はなかなか困難であろうというところで、そういう意味で学校規模の適正化を図るという方向で、御意見を伺いたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

私ども南部地区にいま住んでいるわけですけど、4校が統廃合という決定をして、新しい学校を建設していただきまして、合岩小学校になったわけなんですけど、そのときには、いわゆるト仙の郷をつくるとか、いろんな条件で統廃合の話がありました。

そのときの市の体制というのは、もう統廃合ありきできたわけです。ありきじゃないと、なかなか皆さんに話して、どうでしょうかと言ったら、なかなか話はまとまらないと思うんです。まず地区の人が反対する。PTAも一部、反対する。その一括を全部まとめて話せば良かったですねということになるまでには、相当な年月が必要だと思うんですよ。

だから、そういう審議会の中で、もう統廃合の話が出たら、ありきで話しを進めていくべきだと思います。

豊前市は非常に立地条件が悪いというか、縦向きに長いので、どこに学校を残すかという話が出てくるとは思うんですけど、しっかりとして、教育長はじめ、部長・課長が説得するぐらいの協議をやっていないと、統廃合は非常に難しいんじゃないかなと思います。

合岩のときは、本当に毎晩、教育長・教育課長が膝詰談判で、ありきと言いながら、各地区をずっと周っていただきました。PTAはPTAでちゃんと説明会があり、僕らはPTAのたまたま会長をしていたんで、4校の会長でこの市役所に来て陳情した覚えがあります。

だからこれぐらい子どもが減ってくれば、少人数学級が絶対悪いとは言いません。あまりにも少な過ぎるというのは決して良くないと思いますので、今後、進める中で、ある面

では行政主導でやっていただきたいなと思っています。

そういう中で、財政的に豊前市が非常に厳しいと言われてはいますよね。やはり統廃合するうえで、実際いま全学校、耐震はOKが出ているわけですよね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

各学校の耐震につきましては、もう調査が済んでおりまして、必要な改修等は済んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

それぐらい財政的にお金を使っているわけですよ。統廃合すると言っても新築するというのは、なかなか難しいのではないかと思うので、どこの学校を残すのかという答申をするべきではないかなと思っています。

きのうからいろんな方が質問されて、ICTの教育機材、英語教師の配置、いろんな問題がありました。学校の数が減れば凄く楽になってくると思うんです、予算的には。

そういう意味でしっかりやっていって、いま学校の問題の中で一番大きく問題になっているのがトイレの改修工事だと思うんですよね。今どこをするかでやってないと、ただの無駄使いになってくる可能性があると思いますので、その点はいかがですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

現在、豊前市が所有しております公共施設につきましては、公共施設の総合管理計画というものがございます。これを基に今度個別の施設の管理計画というものを作成するように求められておりますので、今議会で、31年度にそうした調査をする経費を計上させていただいているところでございます。

その結果も踏まえまして、議員おっしゃいますような議論に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

だからもうやはり5年後ぐらいは実施できるぐらいの計画性がないと、もう、ことし136人しか生まれてないわけですから、もうあと余裕があるのは、もう4、5年だと思うんですよね。だから早急にやっていただきたいなとは思っています。

次に教育問題で、きのう福井議員が質問されました。テレビなどで報道されている痛ましい事件、千葉県野田市の児童虐待事件がありました。これは子どもが先生に完全なＳＯＳを届けながら、結局、亡くなってしまったという、非常に残忍な事件なんですけど、福井議員の質問の中では、福祉課と健康長寿推進課が答えられたようですが、学校教育課において、不登校の児童はどのような調査をされているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

不登校に関しましては、学校のほうと常に連絡を取っておりまして、必要な数については把握してございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

その調査して、何ら問題がないということなんですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

実際問題として、不登校の児童は存在しております。それにつきましては、教育支援センターなり、それからスクールソーシャルワーカーなりが対応しながら、復帰できる児童・生徒については復帰に向けて、またできない児童については、必要な支援をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

そうですね、だからしっかり、こういう事件があつて以来、度々いろんな虐待の報道がされているようなので、これぐらいもう虐待が多いのかなという気持ちがあります。だからしっかり豊前市でこんな事件が起きないように、チェックしていただきたいなと思っています。

次に、スマートフォンです。学校、及び使い方について、地域によっては、学校に携帯電話を持って来ていいよ、という所もあるみたいなんです。教室で全部預かって金庫に直して、帰り際に返すということをやっているみたいですけど、豊前市はどうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

豊前市内につきましても、市内の小中学校においては、基本的に児童生徒がスマートフォンを含む携帯電話を学校に持って来ることは、原則的に禁止でございます。

どうしても必要な場合には、朝、職員室で預かって下校時に返す、というような対応をしております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

今みたいに犯罪が多かったり、通学時の安全や、災害非常時にやっぱり連絡が取れるというのは、ありがたいことだと思いますので、今後は、少しは検討してやっていただけるんですかね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

最近のニュース等、見るにつれて、いま議員、御指摘の案件、たくさん増えております。インターネットの発達に伴って、ネット、あるいはSNSにかかわるトラブルというのは増加の一途をたどっておりまして、市内の学校からも、そういった事例は、実は報告も上がってきております。

インターネット使用に関する指導は、大きく直接そのスマホやそういう持ち込みなど、物理的に制限するという指導と、後はネットやSNSがどういうふうにより便利であるか、あるいは、どう危険であるか等を指導する学習、そういった面があると思っております。

持ち込みについては、預かって下校時に返すというような取り組みをしておりますが、学校では、併せて使い方の指導ですね。SNS等を安易に使うことが、どんな危険性を生むのか、あるいはどんな悲しい子を生むのかといったことを学習させることが大事になっておりますので、これは県費のほうの講師等を使って、毎年小学校の高学年や中学生は、毎年こういう学習もしております。

ただ、一番大事なのは、保護者の方と一緒にこれを学ぶことが、実はキーポイントになると思うんです。もう御承知のように、携帯は親が契約して、子どもに貸し与えているわけですので、外国では、これは親と子の契約ということで、親のお金で子どもに使わせる、だからしっかり親が決めた約束は守りなさいよ、守れない場合には使わせませんよ、ということが、しっかりそれぞれの家庭で契約して使わせる。こういう意識が育っているというふう聞いておりますけれども、日本は、ここが弱いんですね。これができてなくて、何々ちゃんが持っているから、と言われて親が仕方なく与えている。しかし、子どもが親の期待のようには使えていないというのが、現状だと思うんです。

その指導が学校のほうに任されてくるわけですが、学校にしっかり指導させることと併せて保護者の意識をしっかり変えて育てていく。そういった指導を学校のほうに指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

教育長の言うとおりでございます。スマートフォン、今テレビなんかで、よくコンビニのアルバイトをしながら、いたずらの映像を流したり、あるお店では、いたずらで何千万円かの負債を負いながら店が倒産した店もあるみたいですね。

だから、そういうことをやると犯罪者になるんだよ、ということをしっかり教えてないと、子どもたちの経歴にもまず傷が付くわけです。例えば、民事も刑事でも訴えられたら、もうその子は、ずっといわゆる犯罪者になってしまいますので、そののところがしっかり教育してやっていただきたいなと思いますし、親とも話し合っていたきたい。

いじめ問題もこのLINE辺りで、結構言葉を発して話さないですから、なかなか親としても分からないところがありますので、そういうところをチェックして、やっていただきたいなと思っています。その点いかがでしょう。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員、御指摘のとおりで、そのような事例も聞かれたりしたこともおありかなというふうに推察いたしますけれども、少し前までは、学校の中でノートとかをグループの間に、書き込んだりして、その中で友達同士で回し合ったりとか。その中に、実は、そのグループじゃない子の悪口が書かれていたりとか、そういったことがあったと思うんです。今それがまさにスマホ・SNS等になっておりまして、SNSのグループ内で、いろんなやり取りがされる。

その中から排除されたり、そこに悪口書かれたりするという例が、実は中心になってきているところでもありますので、使うに当たっては、そこをしっかりと学習させていきたい。大事な指導のポイントにしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかりやっていただきたいなと思います。

時間の都合上、次の財政問題について、お伺いします。本年度、31年度の予算が新聞などで発表されましたが、総額124億2240万円、前年度対比10億2350万円ア

ップの9%増とされていますが、その中には、高額のな、防災行政無線戸別受信機整備や、し尿前処理施設整備などが入っているとはいえ、実際問題、このままでは将来的に財政面がもつのか、心配するところがあります。

そこで、現在豊前市の財政で大きな負担になっている事業は何なのか、教えていただきたい。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

負担になっている事業について、お答えをさせていただきます。

まず、義務的経費が増大しているという状況でございます。人件費・扶助費・公債費、こういうものが、漸次、増高傾向にあると。

それと、もう一つは繰出金の増でございます。バス事業、また国保、後期高齢者介護保険、こういう高齢化の中で、そういう事業に対する繰出金が増えている。また、今年度は、水道事業経営の安定のための長期貸付金、1億円を計上させていただいておるところでございます。

また、一方で、小中学校の維持管理費、特に光熱費等が、ここ数年、増高傾向にあるということで負担になっている状況でございます。

今後の大型事業といたしましては、今年度、庁舎の耐震設計をあげておりますが、これが32年度に事業化されるという予想がございます。また、総合文化施設等の建設、まだ金額等については未定でございますが、そういうのが大きな負担になろうかというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

後期高齢者医療にしても、それとサービス面というのは、なかなか難しいところがあると思いますけど、ことしはやはり耐震の計画がされていますよね。その財源は、どうされるのか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

財源については、財務課長のほうから、答弁させてもらってよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

耐震につきましては、緊急防災・減災事業という起債事業を充てているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

やっぱりですね、しっかり財源を確保しながらやっていかないと、私が心配するのは、北海道の夕張市が赤字再建団体になったように、富山県高岡市ですか、駅前開発したことで40億円の歳入不足になった、財源を悪化させた、というニュースを見ました。

そのときに執行部だけでなく、議員もかなり詰められていました。何でそういう予算を通したんだと。やっぱり僕らはチェックする側でしかないにしても、その予算を通した以上は、議員も責任があるわけですね。

やっぱり今後、厳しいこと言うようですけど、財源確保をしながら事業をやっていかないと。やっぱり一般家庭で言えば、何を買おうといたら積み立てをある程度やっていくわけですよ、原資になるぐらいのお金は。もちろん国から県からお金を引っ張ってくることは、大事だと思いますし、それができれば一番良いんでしょう。けども、国のほうも財源圧迫でなかなか厳しくなってくる。100兆円を超えるような、国家予算になってきていますので、やっぱり地方自治体が、もう赤字再建団体になったらもう終わりだよ、というぐらいの覚悟を持ってやらないといけないんじゃないかと思いますけれども、総務部長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えさせていただきます。確かに議員の御指摘のとおり、財源のない中での空財源でのいろんな事業の執行は、将来世代に負担を残すだけでございます。

その辺をしっかりと財政担当している職員としても、取り組んでいきたいというふうに考えております。特に、いま現在、行財政改革推進プランの中で、32年度の目標数値として、起債残高を100億円にするという目標を掲げているところでございます。

先ほど財務課長のほうから説明がありましたけれども、30年度末が102億円というところで、目標達成までもう一つでございますが、今年度の予算、また32年度のさらなる歳出増を踏まえると、なかなか厳しい状況でございますが、しっかりこれについては目標管理をして、目標達成するよう努力していきたい、というふうに考えているところでございます。

それと、やはりこの財政調整基金に今年度も多く頼っていくところがございます。こういうものに、頼らない予算組み、後年度に負担を残さないよう、さらなる行財政改革に取

り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

続いて、伊良原ダムも完成しました。午前中、内丸議員が言われたように、責任水量が増えるわけです。上下水道課も、やはり上下水道の財源も非常に厳しいところもありますけども、今後は、大丈夫なんですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の上下水道の財政に関する回答につきましては、上下水道課長よりさせていただきますと思います。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

今後の水道事業経営が大丈夫かという御質問でございます。上下水道会計については、以前から経営状況の収支改善について、いろいろ御提言をいただいているところでございます。

基本的には、収入を増やして出を減らすというところに尽きると思うんですけども、その中で収入増対策としましては、31年度から、し尿等の希釈水の利用というところで、使用料金の増収等が期待できるところでございます。

それ以外にも、バイオマス発電の新しい企業、新規給水先というのが増えるというような状況にもなってきております。そういう中で、収入増が若干期待できるような状況となっております。

また、支出のほうにつきましては、受水費の削減ということで、給水単価を一定当初よりも下げることができたんですけども、さらに、受水量の責任水量の問題についても、今後、水需要の予測をしっかりと企業団の中で協議をさせていただきまして、その辺の量の検討をすることによって、さらなる受水費の削減についても、支出を減らしていきたいというところを検討していく。

それに加えて、いま改正水道法の施行に伴って、事業の広域化・共同化、こういうことを国や県が積極的に進めておりますので、豊前市においても、企業団を中心として、広域化・共同化の話しを積極的に検討して、共同経営による支出の削減というところを、今後、積極的に検討していくことによって、収支の改善というのを少しでも進めていければな、というふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

小倉課長も退職ということで、最後の答弁になったのか、まだ明日がありますので、分かんないですけど、退職して知らん顔じゃなくて、しっかり後輩にちゃんと指導して、ちゃんと3月末まで指導していただいて、退職していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと大きいことを言えば、市営バスは必ず赤字ですよ、持ち出しが。後期高齢者が増える中で、市営バスの運行状況というか、運行するうえで、やっぱり後期高齢者というのは、100円にするべきではないかなと思うんですよ。

免許証を返上しなさいと言いながら、片道400円も500円もかかったら、なかなか返上しないだろうし、年齢制限だけに限って、そういうことができないのかなと思ってるんですけど、いかがでしょう。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。平成14年から、この市バスは運行を始めておりますが、年々旅客数が減ってきているのが現状であります。また年によって、バスを購入したり、大規模修繕をしたりした場合は除くとして、毎年、概ね2千万円前後の一般会計からの繰り入れも行っております。

ですから、このままいつまでも路線を走らせて本当にいいのか。デマンドタクシー、あるいはデマンドバス等の切り替えも、そろそろも検討を腰を据えてやる時期にきているのではないかと思いますので、そうしたことも来年度以降、地域公共交通会議で議論をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

空で走らせるよりも、100円でも何人か乗ってくれば、そっちのほうがまだ得だと思うんです。聞いたところでは、後期高齢者の人なんか、土日が観光のために100円ということになっていきますので、わざわざ土曜日に病院に行ったりする。

やっぱり病院のほうも送迎用のバスやタクシー出したり、向こうは経営がありますので、そういうことをやっていますので、やっぱり後期高齢になったら病院に行く回数が増えますから、もし審議会の中で検討していただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう時間があまりないので、最後に防災問題。年々地球温暖化のために、北部九州豪雨災害に続き、中国地方においても、昨年、豪雨災害によって人的被害や多くの農地被害が発生しました。

その中でも、ため池の決壊によって災害が引き起こされたようですが、そこで、政府も平成31年度から、農業農村整備事業として、非常時にも機能低下や下流の安全性を確保するために、必要なため池の改修などの緊急対策を実施すると発表しました。

これは、農政連で、私ども陳情に行ったときに説明を受けたんですけど、予算が510億7200万円という。豊前市の中で、今ため池がたくさんあると思うんですけど、危険なため池というのは確認されているんですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

平成30年7月の西日本豪雨を受けまして、国より新たな防災重点ため池の選定基準が示されたところでございます。

市では、今回、新しい選定基準に基づき、氾濫解析図等を参考に選定作業を現在行っているところでございます。

今後、選定されたため池については、重点ため池というような位置付けで、その後、老朽化の程度、そういった堤体の危険性の程度に応じて、計画的にいま整備改善する予定でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

せっかく、こういう予算がありますので、危険なところがあれば国のほうに陳情するなり、予算を取ってくるなりするべきではないかと思っています。

最後に、教育問題と財政問題、防災問題と、取り急いで質問させてもらいましたが、市長に統括して、ちょっと御意見を伺いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

人口減少に伴い、様々な課題が表面化しております。それを支えていく、解決していく財政が非常に厳しいタイトな状況であるということは、ずっと続いているわけでございます。

こうした中で、教育問題そして防災問題、様々な問題がもう御指摘のように出ております。私たちも、財政さえ健全であればと願うところでございますが、なかなか叶いません。

そういう意味では、議員の皆さんから御指摘いただいたことを本当にしっかり受け止めて、少しでも改善していく、改革していく。これしか解決の方法はないと思っております。

痛みを伴う改革になると思いますが、皆さんの御理解をいただきながら、頑張っていこうと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

ありがとうございました。これで、質問を終わります。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊明会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連の質問のある方は、挙手をお願いします。

福井議員。

○7番 福井昌文君

午前中の内丸議員と平田議員の関連質問、防災についてでありますけれども、その中で能徳アンダーパスの、内丸議員の質問の中に、今後の能徳工業団地の防災無線の関係がありました。あれは今後協議して検討するという事で、よろしいですかね。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在庁内でどういう取扱いになるか、関係課で協議をさせていただいております。

また、能徳会の企業の皆さんにも、いろいろ意見をお伺いしながら、ぜひ前向きに進めていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

昨年の7月の集中豪雨であそこは水に浸かり、ボートまで出して渡って、あげくの果てには線路の上を渡っていく人、私も質問しましたが、いろんな状況があったかと思えます。

その中で、防災無線がないということも質問の中で、9月議会でしたので、何人もの議員がこの能徳アンダーパスの件は質問したと思えます。去年の9月議会で言っていましたよね。そして防災無線がないというのが分かっています。これはもう早急に付けるべきじゃないんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 諫山喜幸君

そうですね、一度、意向調査を能徳会通じて担当課が行っております。その分については、1社、必要ということでありましたというふうに私も聞いておりますので、再度、意向調査をさせていただいて、早い段階で対応したいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

戸別受信機は、どのような考えですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 諫山喜幸君

戸別受信機の必要性を確認して、必要という意向であれば配布を考えたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひそういうのは、行政として何回も出向いて、あのときの体験があるんですから。そして最後見送って渡った人が11時過ぎだったと思います。

そういうことがないように、9月議会での議会からの意見も反映しながら、早急に付ける方向でやってほしいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、これで全て終了いたしました。

よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 16時03分